

令和8年度

施政並びに予算編成方針

箕輪町

目 次

はじめに	1
令和8年度予算の概要	3
令和8年度一般会計予算について	4
令和8年度一般会計予算の歳入について	5
令和8年度一般会計予算の歳出について	8
振興計画の基本計画に沿った予算事業	9
産業団地造成事業特別会計	50
国民健康保険特別会計	50
後期高齢者医療特別会計	51
介護保険特別会計	51
水道事業会計	52
下水道事業会計	52

令和8年度 施政並びに予算編成方針

はじめに

令和8年3月定例議会において、令和8年度一般会計予算案をはじめ、町政の重要案件をご審議いただくにあたり、私の町政運営に対する基本的な所信を申し上げ、議員各位並びに 町民の皆様のご理解とご協力をお願いするものであります。

内閣府が発表した1月の月例経済報告では、「景気は、米国の通商政策による影響が自動車産業を中心にみられるものの、緩やかに回復している」としており、日本銀行松本支店が2月に公表した長野県の金融経済動向によれば、「長野県経済は、一部に弱めの動きがみられるものの、持ち直している」とされています。一方で、「先行きについては、雇用・所得環境の改善や各種政策の効果が緩やかな回復を支えることが期待される。ただし、今後の物価動向や米国の通商政策をめぐる動向などの景気を下押しするリスクに留意する必要がある。また、金融資本市場の変動等の影響に引き続き注意する必要がある」とされており、今後も景気の動向については引き続き注視が必要な状況であります。

国の状況は、令和7年10月21日に高市内閣が発足しましたが、11月24日に閣議決定された「『強い経済』を実現する総合対策」では、景気は緩やかな回復局面にあるものの、賃金の伸びは物価上昇に追いつかず、食料品等の物価高が家計の安心を揺るがして、個人消費や民間需要の力強さを欠く状況が続いているとしています。

また、「責任ある積極財政」の下で、時代の要請に応える経済運営を力強く進めていくこととし、「生活の安全保障・物価高への対応」を始めとする3つの柱で構成する経済対策を実行するとしています。その裏付けとなる令和7年度補正予算の迅速かつ着実な執行を進める方針とし、12月に閣議決定された国の令和8年度一般会計予算案は、総額が122兆円台と2年連続で過去最大を更新し、令和7年度経済対策・補正予算と一体で「切れ目なく『強い経済』を実現する予算」と位置付けられています。

町では、拡充された重点支援地方交付金を活用し12月24日の臨時議会にて、町民一人当たり5千円の生活応援券や、中小企業や農業者の皆さんへの支援策を速やかに予算化して町民生活や事業活動の下支えの支援に取り組んでいます。令和8年度予算においても、給食費の負担軽減のほか高齢者や障がい者の生活支援策などを計上いたしました。

町を取り巻く状況は、全国的に米などの食料品を中心とした物価上昇や、労働供給の限界が意識される中で賃上げの動きが見られる一方、実質賃金の伸びは依然として低水準にとどまっています。地域企業においては、米国の関税政策による経営環境の不確実性の

高まり、人件費や物流費などの上昇に伴うコスト転嫁の困難や人材確保の難しさなどにより厳しい状況が続き、町民の暮らしや産業活動に大きな影響を及ぼしています。

また、少子高齢化や若者の町外流出、生産年齢人口の減少による人手不足など、乗り越えるべき課題が依然として山積しています。さらに、気候変動に伴う異常気象の影響により近年大規模な豪雨災害が発生しており、町民の安全を確保し安心して暮らせるよう災害に強いまちづくりも重要な課題です。引続き、物価高騰対策や子育てしやすい環境整備、まちの魅力向上に取り組むとともに、防災・減災対策を進める必要があります。

令和8年2月1日現在の住民基本台帳人口は24,164人で、この1年では178人の減少となっています。人口減少時代に挑戦するため、平成28年度を初年度とし各種事業を展開してきた第5次振興計画は、基本構想と基本計画の方向性が変わらない現状であるため、計画期間を令和9年度までの2年間延長しましたが、引続き、これまでの施策の検証を踏まえて、今後も人口規模の維持を目標とし、たとえ人口減少や高齢化が進む中でも、今までの成果をさらに発展させ、町民の皆さんの生活の質の向上と将来にわたり持続可能な地域社会の実現に向け、施策の実行力を一層高めてまいります。

町の令和8年度の財政見込みは、物価高騰などの影響が続くことが見込まれ、歳入面では今後の税収が予測しにくい状況であります。一方、歳出面では、人件費のほか物件費・扶助費・補助費等の経常的経費の増加に加え、今後も大型のハード事業の実施が見込まれることから、実質公債比率や将来負担比率が増加する傾向になることが予想され、さらに厳しさを増していくことから健全な財政の確立を図る必要があります。

以上のことから、喫緊の課題である少子化の克服に資する事業や、いつ起こるか分からない災害・防災への備えや見直しなどの事業を進めるとともに、時代のニーズを捉え未来を拓く事業として、デジタル変革に資する取組み、ゼロカーボンの実現に向けた取組み、SDGsの理念を導入した取組みを重点施策に位置付け、町の将来像である「みんなで創る、未来につながる、暮らしやすい箕輪町」を目指し、箕輪チャレンジ事業に係る施策を中心に、令和8年度予算を編成いたしました。

最後に、昨年度は箕輪町が発足して70周年を迎え、記念式典や各種記念事業など町民の皆さんと節目を祝うことができましたこと心から感謝申し上げます。今後10年20年先は今までの変化にも増して、世界情勢・我が国の政治、経済ともに先の見えない不安定な状況にありますが、箕輪町という町レベルにあっては、どんな時代・環境になろうとも、地方自治体としてチャレンジすることを忘れず、「さすがに箕輪町」といわれるような確固たる地位を築いてまいりよう、何事に対しても、「しんか」（深化・真価・新化・進化）を基本に取り組んでまいります。

令和8年度 予算の概要

一般会計及び特別会計を含めた全予算の総額は、181億9,709万1千円です。

❖ 令和8年度 会計別歳入歳出予算一覧

(単位: 千円、%)

会 計 名		本 年 度	前 年 度	比 較	増減率
一 般 会 計		11,650,000	12,180,000	△530,000	△4.4
産業団地造成事業特別会計		68,000	—	68,000	皆増
国民健康保険特別会計		2,013,355	2,069,309	△55,954	△2.7
後期高齢者医療特別会計		466,713	407,141	59,572	14.6
介護保険特別会計		2,494,804	2,487,250	7,554	0.3
小 計		16,692,872	17,143,700	△450,828	△2.6
水道事業会計	収益的収入	511,820	515,814	△3,994	△0.8
	収益的支出	508,937	510,304	△1,367	△0.3
	資本的収入	201,250	201,250	0	0
	資本的支出	433,558	417,069	16,489	4.0
下水道事業会計	収益的収入	995,394	989,643	5,751	0.6
	収益的支出	995,282	978,519	16,763	1.7
	資本的収入	698,400	714,800	△16,400	△2.3
	資本的支出	977,899	1,002,542	△24,643	△2.5
合 計 (小計+公営企業会計収益的支出)		18,197,091	18,632,523	△435,432	△2.3

令和8年度 一般会計予算について

令和8年度 箕輪町一般会計 予算額

116億 5,000万円

「将来につながる 選ばれる町になる SDGs 未来都市」予算

令和8年度一般会計の当初予算額は、116億5,000万円で、令和7年度に比べて5億3,000万円、4.4%の減となりました。

予算規模の減少要因としては、前年度予算には、社会体育館の大規模改修、子育て支援センターの園庭整備のほか、社会福祉総合センターの解体などの事業が計上されていたことによるものです。

当初予算の編成にあたっては、町の最大の課題である「人口減少や高齢化」が進む中でも、地域の活力を維持し、子育て・教育・福祉・医療・防災・交通などの基盤が確保され、安全で安心して心豊かに暮らせるまちづくりの実現を念頭に予算編成をいたしました。

令和8年度予算は、歳入面では、地方交付税や町税の増を見込みましたが、ふるさと納税寄附金の減少もあり、歳入確保のため国庫補助金や後年度に交付税措置がある地方債を活用しました。歳出面では、人件費や物件費のほか扶助費の増加のため、事業の選択と集中や事務事業の見直しを行い、財政の健全性の確保に努めたほか、国の補正予算を活用した事業の前倒し、一方で、財源不足により実施年度の先送りをした事業もありますが、町民一人ひとりの生活の質を高め、町の豊かさを次世代に引き継ぐための施策に果敢に取組み、「将来につながる持続可能なまちづくり」、「将来の希望を託すこども・若者・女性から選ばれる社会づくり」の実現を目指し、未来へ向けた投資と「しんか」（深化・真価・新化・進化）を確実に進め、箕輪町が将来にわたって持続可能なSDGs未来都市として成長・発展していくための予算といたしました。

主な施策としては、みのわテラスの道の駅化事業、松島保育園の大規模改修事業、町民体育館のリニューアル開館運営事業、産業用地の確保事業、ゼロカーボン推進事業、DX推進事業、こどもまんなか社会推進事業、重層的支援体制整備事業、保小中の給食費負担軽減事業、部活の地域クラブ化事業、国民スポーツ大会事業、スポーツ推進計画策定事業などの経費を計上いたしました。

さらに、第5次振興計画は計画期間を2年間延長しましたが、引続き、若者の人口減少対策、移住定住対策、結婚支援と生活基盤の安定対策、教育施策のほか、「農業応援団計画」、「工業ビジョン」、「観光戦略プラン」、「森林ビジョン」などの計画に基づき、地域の活力と働きがいを生む産業づくりのための施策も進めてまいります。

令和8年度 一般会計予算の歳入について

❖ 一般会計予算款別一覧表（歳入）

（単位：千円、％）

款	本年度 予算額	構成比	前年度 予算額	構成比	比較	増減率
1 町税	3,610,000	31.0	3,582,000	29.4	28,000	0.8
2 地方譲与税	121,000	1.0	122,498	1.0	△1,498	△1.2
3 利子割交付金	6,000	0.1	2,000	0.0	4,000	200.0
4 配当割交付金	20,000	0.2	20,000	0.2	0	0.0
5 株式等譲渡所得割交付金	21,000	0.2	21,000	0.2	0	0.0
6 法人事業税交付金	64,000	0.5	64,000	0.5	0	0.0
7 地方消費税交付金	700,000	6.0	680,000	5.6	20,000	2.9
8 環境性能割交付金	0	0.0	12,000	0.1	△12,000	皆減
11 地方特例交付金	71,000	0.6	47,000	0.4	24,000	51.1
12 地方交付税	2,800,000	24.0	2,720,000	22.3	80,000	2.9
13 交通安全対策特別交付金	1,500	0.0	1,500	0.0	0	0.0
14 分担金及び負担金	84,812	0.7	84,755	0.7	57	0.1
15 使用料及び手数料	38,799	0.3	46,385	0.4	△7,586	△16.4
16 国庫支出金	1,330,154	11.4	1,320,967	10.8	9,187	0.7
17 県支出金	639,999	5.5	712,237	5.8	△72,238	△10.1
18 財産収入	13,531	0.1	8,551	0.1	4,980	58.2
19 寄附金	300,012	2.6	300,003	2.5	9	0.0
20 繰入金	612,145	5.3	692,933	5.7	△80,788	△11.7
21 繰越金	300,000	2.6	300,000	2.5	0	0.0
22 諸収入	436,848	3.8	432,171	3.5	4,677	1.1
23 町債	479,200	4.1	1,010,000	8.3	△530,800	△52.6
歳入合計	11,650,000	100.0	12,180,000	100.0	△530,000	△4.4

個人町民税は、税制改正による給与所得控除、大学生年代の扶養控除等の見直し、物価高騰による景気動向、賃金引き上げや前年度の賦課状況を考慮し、現年度分、滞納繰越分を含め1.7%の減を見込みました。

法人町民税は、物価高騰や世界情勢の影響による景気動向を考慮し、現年度分、滞納繰越分を含め15.3%の増を見込みました。

固定資産税は、土地に関しては下落傾向が続いているものの、家屋及び償却資産については、新築住宅件数の伸びやコロナ禍の設備投資に係る軽減措置の段階的な終了等から、現年度分、滞納繰越分を含め1.3%の増を見込みました。

軽自動車税は、現年度分、滞納繰越分を含め0.9%の減を、**町たばこ税**は1.3%の減を見込みました。

町税全体では、36億1,000万円、前年度比0.8%の増を見込みました。

地方譲与税は、地方揮発油譲与税を2,348万円、自動車重量譲与税を8,652万円、森林環境譲与税を1,100万円、合わせて1億2,100万円となり、前年度比1.2%の減を見込みました。

利子割交付金は、600万円で 前年度比200%の増を見込みました。

配当割交付金は、2,000万円、**株式等譲渡所得割交付金**は、2,100万円、**法人事業税交付金**も、6,400万円で 前年度同額を見込みました。

地方消費税交付金は、7億円で 前年度比2.9%の増を見込みました。

環境性能割交付金は、国の税制改正を踏まえ 皆減としました。

地方特例交付金は、7,100万円で 前年度比51.1%の増を見込みました。

地方交付税は、地方財政計画、税収の状況や実績などを勘案し28億円で、前年度比2.9%の増を見込みました。

交通安全対策特別交付金は、150万円で 前年度同額を見込みました。

分担金及び負担金は、農林水産業費、土木費分担金のほか保育園運営費、学童クラブ運営費の負担金などで、前年度比0.1%増の8,481万2千円を見込みました。

使用料及び手数料は、道路占用料、公営住宅使用料、戸籍住民基本台帳手数料などで、前年度比16.4%減の3,879万9千円を見込みました。

国庫支出金は、児童手当負担金、自立支援事業費負担金、社会資本整備総合交付金など、事業実施に伴う国庫負担金、補助金及び委託金のほか、地域脱炭素移行・再エネ推進交付金など、前年度比0.7%増の13億3,015万4千円を見込みました。

県支出金は、児童手当県負担金、自立支援事業費県負担金、国保基盤安定負担金、県税徴収事務委託金など事業実施に伴う県負担金、補助金及び委託金で、前年度比10.1%減の6億3,999万9千円を見込みました。

財産収入は、土地建物貸付収入、基金の運用収入など、前年度比58.2%増の1,353万1千円を見込みました。

寄附金は、ふるさと応援寄附金を前年度同様の3億円見込むなど、3億1万2千円を見込みました。

繰入金は、財政調整基金からの繰入れを3億6,000万円、ふるさと応援基金からの繰入れを1億5,000万円、減債基金からの繰入れを5,295万円見込むなど、前年度比11.7%減の6億1,214万5千円を計上いたしました。

繰越金は3億円を、**諸収入**は4億3,684万8千円を見込みました。

町債は、大型建設事業に係る起債の減により前年度比52.6%減の4億7,920万円を計上いたしました。

令和8年度 一般会計予算の歳出について

❖一般会計予算款別一覧表（歳出）

（単位：千円、％）

款	本年度 予算額	構成比	前年度 予算額	構成比	比較	増減率
1 議会費	104,875	0.9	108,551	0.9	△3,676	△3.4
2 総務費	1,752,019	15.0	1,879,119	15.4	△127,100	△6.8
3 民生費	3,611,671	31.0	3,565,162	29.3	46,509	1.3
4 衛生費	1,522,658	13.1	1,495,526	12.3	27,132	1.8
6 農林水産業費	632,355	5.4	527,675	4.3	104,680	19.8
7 商工費	550,941	4.7	570,602	4.7	△19,661	△3.4
8 土木費	883,134	7.6	1,077,955	8.9	△194,821	△18.1
9 消防費	420,109	3.6	485,276	4.0	△65,167	△13.4
10 教育費	1,196,252	10.3	1,544,543	12.7	△348,291	△22.5
11 災害復旧費	3,000	0.0	3,000	0.0	0	0.0
12 公債費	942,986	8.1	892,591	7.3	50,395	5.6
14 予備費	30,000	0.3	30,000	0.2	0	0.0
歳出合計	11,650,000	100	12,180,000	100.0	△530,000	△4.4

一般会計歳出予算の概要については、第5次振興計画に掲げられた6つの「まちの将来像」に沿って、ご説明申し上げます。

振興計画の基本計画に沿った予算事業

❖ 1 人の「Wa！」が輝くまち

<人のつながりと協働のまちづくり>

国は「地域未来戦略」を推進し、地方が持つ伸び代を生かすことで、国民の暮らしと安全を守り、地方に活力を取り戻すことを目指し、これまでの地方創生で進めてきた取組に加えて、「強い経済」の実現に重点を置いて、地域発のクラスターを全国各地に形成して、地方から日本を成長軌道に押し上げていくことを示しました。令和7年3月改訂の「箕輪町人口ビジョン」及び「箕輪町まち・ひと・しごと総合戦略」により、これまでの施策にデジタル・新技術も最大限活用し、地方創生に取り組んでまいります。

自治組織や地域住民が自主的に行うコミュニティ活動を通じたつながりを深める取組みや地域課題を解決する取組みに対し、地域総合活性化事業交付金により引続き支援してまいります。

町民の皆さんの意見を町政に反映するため、「町長への手紙」、「住民満足度調査」を引続き実施し、寄せられた意見をデータベース化することで、情報共有を図り政策の立案・改善につなげ、住民満足度の向上を図ります。また、振興計画策定から10年が経過し、計画期間を2年延長するにあたり、振興計画の評価や住民満足度調査の検証を行い、課題や強みなど次期振興計画策定へ生かしてまいります。

町民へ必要な情報を「素早く」「正確に」「誰もが受け取ることが出来る」ように広報誌をはじめ各種広報媒体を活用した情報発信と町内外に町の魅力を発信します。

誰もが気軽に利用できる居場所や多世代が過ごしやすい空間であるとともに、災害時の防災拠点としての防災機能を備えた**防災交流施設「みのわBASE」**は、町民の皆さんとの共創により施設の利用及び多世代の交流の促進を図り、賑わいの場の創出につなげます。

OSDGs未来都市

令和7年7月に**SDGs未来都市**に選定され、「SDGs未来都市計画」を策定しました。持続可能なまちづくりのため「経済」「社会」「環境」の三側面の課題を解決し、2030年のあるべき姿の実現に向けて、もみじ湖プロジェクトなどにより、統合的に取り組んでまいります。

○男女共同参画

第3次男女共同参画計画に基づき、「にじいろ共生会議」のメンバーを中心に、町民の皆様への行動変容に繋がる取組みを進めてまいります。特に自分自身では気づいていない「アンコンシャスバイアス（無意識の思い込み）」を学び・気づくことで、仕事や家庭、子育て等の場に生かせるよう各種イベントやセミナー等を通じて普及啓発に努めます。また、地域や企業に対しても、積極的に発信し、ジェンダーギャップの解消に向けた普及啓発を進めるなど、**多様な人々が暮らしやすい町の実現**のために取り組んでまいります。

○若者活躍

若者が自分らしく活躍できるまちづくりを推進するため、若者の参画によるまちづくりや交流の場を広げる活動に対し、若者活躍応援事業補助金により若者の活躍の機会を創出してまいります。さらには、**若者座談会の開催**や**若者実態調査**により若者のニーズを的確に把握し、若者のニーズに合った施策の展開と若者人材の自発的活動の拡大により、**若者に選ばれる魅力的なまちづくり**を進めてまいります。

○女性活躍

従来からの女性のための就業相談窓口やセミナーの実施、女性のための合同企業説明会に加え、箕輪独自の女性活躍プロジェクトとして令和8年度は新たに「**箕ルプロジェクト**」を始動します。ロールモデルの確立やコミュニティづくり、伴走型起業支援や女性のための起業講座などを国の補助金を活用しながら実施し、**多様な女性活躍のあり方を支援**してまいります。

○地域間交流推進

令和7年9月に姉妹都市を締結した愛知県幸田町をはじめ、東京都豊島区、浜松市庄内地区、東京箕輪会等を通じ、教育、文化、スポーツ、芸術など幅広い分野で交流を行います。また、関係・交流人口の創出、拡大を図るため、関西方面への交流を検討してまいります。

豊島区と締結している**森林（もり）の里親に関する協定**により、森林整備や環境交流事業を実施するなど、関係人口の拡大を図ってまいります。

<安全・安心の推進>

巨大な台風や局地的な集中豪雨、大規模地震など激甚化・頻発化する自然災害の脅威

には万全な備えが必要です。氾濫を防ぐ河川改修などハード事業を緊急度に応じて順次進めてまいります。

町としては、令和5年度から避難所の「トイレ関連備蓄品」を3年間で計画的に整備いたしました。令和6年能登半島地震を教訓に非常食・水をはじめとする**生命の維持に不可欠な必需品**や、避難所の生活環境を改善するための**資機材の備蓄**を進めています。引続き国の交付金を活用して必要な物資の整備を進めてまいります。また、現状に即した防災訓練に取り組むとともに、各区が行う自主防災活動の取組みを支援し、災害対応力の向上を図ります。

災害時の情報伝達は極めて重要であり、防災行政無線や防災アプリ「**みのわメイト**」の活用のほか、携帯電話を利用していない高齢者一人暮らし世帯を中心に戸別受信機を無償貸与してまいります。

消防体制は広域常備消防組織を柱として、消防団は火災や災害時の支援、火災予防、搜索活動などを担っており、定期的に団員の消防技術訓練や装備の点検を実施するなど地域に根ざした活動を展開しています。

社会情勢の変化により団員確保や出勤率の低迷など依然として厳しい状況にある中で、**団員の負担軽減など消防団のあり方**について引続き検討してまいります。

4月に施行した「安全安心なまちづくり条例」に基づき、「予防」「データ重視」「協働」といった視点をベースとし、総合的かつ体系的に施策を網羅した「**安全安心なまちづくり推進計画**」を新たに策定してまいります。また、犯罪被害者等支援条例及び関連要綱を町民の皆様に広く知っていただくことで、より「安全安心で心豊かに暮らせるまち」に近づくよう取り組んでまいります。

引続き、専任職員2人による**安全安心パトロール隊**の町内巡回を実施し、子どもの見守り活動や地域の防犯活動、交通安全活動を行います。今後も町民の皆様に対面にて直接呼びかけることにより、防犯意識や交通安全意識を高め、犯罪・事故・事件の抑止につなげてまいります。

また、南信交通災害共済保険は0歳から高校生まで公費加入の継続のほか、高齢者の運転免許自主返納の促進を図ってまいります。

<快適な生活環境の整備>

○資源の循環

豊かな自然を後世に残すためには、環境負荷の少ない循環型社会の構築が必要です。資源の有効活用と3R（リデュース、リユース、リサイクル）推進のため、引続き

「みどりの資源リサイクルステーション」を運営し、剪定枝などの木質資源をチップ化して再利用する事業や、休日、夜間でも受入れ可能な各種資源物の回収事業を進めます。

生ごみの減量化については、食品ロス削減の啓発として、家庭での生ごみ処理機購入費用に対する補助を引続き行ってまいります。

近年増加するごみ処理施設内での火災やごみ収集車からの発火を防止し、貴重な資源の循環にもつなげるため、令和8年4月から新たに、缶やビンなどの月1回の資源物回収日にあわせて、リチウムイオン電池を使用した充電式小型家電12品目を「発火性危険物」として回収します。

○環境美化

道路脇や公園などにポイ捨てされたごみへの対応や手入れがなされずに雑草が繁茂することにより、ポイ捨て環境を助長している状況に対し、除草などを求める声などが寄せられています。

環境美化統一行動には多くの町民の皆様にご参加いただき、美しく住みよい生活環境の保全にご協力いただいておりますが、回数や方法に工夫を加え、より効果的で、子どもから大人までが一緒に取り組めるような活動になるよう検討してまいります。

ごみの不法投棄は、景観や環境の悪化に留まらず、ごみに対する意識低下につながるため、県や町の不法投棄監視員と協力しながら防止に努めてまいります。

アレチウリやオオキンケイギクをはじめとする**特定外来植物**は、旺盛な繁茂により生態系を破壊し、動植物に悪影響を及ぼします。各区が行う駆除活動に対してアレチウリ駆除区衛生部補助金を引続き交付し、駆除活動を支援してまいります。

○地域公共交通

中学生の皆様にも多くご利用いただいている**みのちゃんバス**は、年間2万5千人ほどの利用状況となっています。伊那市、南箕輪村とともに運行している**伊那本線**は、伊那市街及び伊那中央病院へ直結する交通手段ですが、利用者数は横ばいといった状況です。

高齢化等により、買い物や通院などの日常生活の移動手段の確保が課題であることから、**町内定額タクシー「まちなかタクシー」**を運行していますが、1日平均50回ほどのご利用があり、概ね好評をいただいております。しかしながら、今後、利用者数や利用回数の増加に伴う財源問題や、**受益者負担の平等性の観点から制度の見直しを含め検討**してまいります。あわせて、上伊那地域公共交通の将来像を参考にしながら、みのちゃんバスや伊那本線など、当町としての将来的な地域公共交通のあり方を検討してまいります。

○消費者保護

特殊詐欺の被害に遭う方がいまだ無くならない状況です。**特殊詐欺被害防止**のための対策機器設置に対する補助を引続き実施するとともに、被害防止のための啓発や、高齢者見守りネットワークの活用などの取組みを行ってまいります。

また、多様化、複雑化する消費生活相談に対応するため、伊北4市町村で設置している**伊那市消費生活センター**を身近な相談場所として引続き活用してまいります。

○公園墓地事業

町が運営する公園墓地は9か所ありますが、中でも松島大原公園墓地内に整備した**合葬式墓地「落原の丘」**は、個別埋蔵200体、共同埋蔵800体の埋蔵が可能な施設です。令和7年末現在、個別埋蔵49体、共同埋蔵187体が埋蔵されていますが、まだ余裕がありますので、引続き使用者の募集、施設の適正管理を行ってまいります。

○ゼロカーボン推進事業

世界各地で発生する豪雨災害や猛暑、干ばつによる食糧不足、水不足など気候変動問題は人類のみならず全生命体の危機となっており、国、県と歩調を合わせた具体的な取組みが求められていることから、令和4年7月に「**箕輪町地球温暖化対策実行計画**」を策定し、町民・事業者・行政等多様な主体が連携して、2050年までにゼロカーボン達成に挑戦する「**ゼロカーボンシティ宣言**」をいたしました。

令和4年9月には、国の**地域脱炭素移行・再エネ推進交付金「重点対策加速化事業」**の事業計画が環境省に受理され、令和4年度から令和9年度にかけてゼロカーボンに向けた取組みを加速しています。町が保有する施設の屋根に可能な限り太陽光発電設備を設置するとともに、令和5年度に着手した役場北側駐車場を活用してのソーラーカーポートの整備、特殊車両を除く公用車のEV化や公用車から電力を役場庁舎へ供給するV2X充放電設備の整備及び公共施設間で電力を融通しあうマイクログリッドを構築しました。また、主要な公共施設の照明のLED化、郷土博物館、産業支援センター、ファームテラスへの太陽光発電設備の設置、箕輪中学校、中部小学校、西小学校、東小学校への太陽光発電設備の増設と蓄電池を導入し、災害時に二次避難所となる社会体育館、藤が丘体育館及び西小・東小学校の体育館への電源の確保を図るとともに、ながたの湯及び夢まちLaboへのPPA方式による太陽光発電設備の導入を行ってまいりました。

令和8年度に実施予定でありました、箕輪北小学校及び南小学校への太陽光発電設備の増設及び蓄電池の導入、木下保育園、沢保育園への太陽光発電設備の増設、若草園への太陽光発電設備の導入につきましては、令和7年度国補正予算等を活用することによ

り令和8年1月臨時町議会において前倒しして予算化して整備を進めています。引続き平時における消費電力の自給率を高めるとともに、災害時の停電に対応するため、二次避難所となる隣接する体育館に電源供給できるよう整備を行い、防災面の強化も図ります。

また、施設の長寿命化改修を兼ねた、窓などの断熱性能を高めZEB水準を見据えた省エネ改修について、保健センターにおいて実施設計を行います。

これらの取組みにより、町所有施設におけるCO₂排出量の2013年度比で60%削減を加速してまいります。

家庭におけるゼロカーボンを強力に進めるため、住宅用太陽光発電設備や蓄電設備、太陽熱利用システムの設置を支援し、エネルギーを自らつくり自ら活用する自産自消の創エネ化を推進しています。さらに、事業所が実施する太陽光発電設備、太陽熱利用システムについても設置に対する補助事業を実施します。また新たに、事業所で太陽光発電設備を設置した場合の投資回収効果のシミュレーションや中小事業所のCO₂排出量の可視化の支援を行い、事業所から排出されるCO₂の削減を図ります。

加えて、既存住宅の窓や壁等の断熱改修による省エネ化の推進や、自家用車のガソリン車からEV等への切り替え、エコドライブへの意識向上、EVから住宅に電力を供給するV2H充放電設備の導入の推進により、持続可能なライフスタイルへの変容を促し、ゼロカーボンにつながる新しい快適で豊かな暮らしと持続可能な地域社会づくりを目指すとともに、災害時等における停電対策など地域防災力強化を図ってまいります。あわせて初期費用なしで太陽光発電設備が設置できる民間のPPAの活用促進にも取り組んでまいります。

公共施設や住宅での太陽光発電で使い切れなかった余剰電力や卒FITとなった電力を地域新電力会社へ集約し、公共施設や事業所等で再エネを活用できるようにし、電力の地産地消、自給率の向上及び地域内経済循環等に向けた体制を構築します。

これまでの啓発活動や近年の異常気象等の増加により、住民・事業者の気候変動問題やゼロカーボンへの認識、理解は高まりつつありますが、具体的な行動変容に向けた意識醸成を図ることは急務であると考えます。一人ひとりがゼロカーボンに取り組んでもらえるよう、引続き街頭啓発活動やイベント等の開催、補助金活用につながる相談会の開催などにも取り組みます。

本年度開催した「気候町民会議 in みのわ」を通じていただいたご意見をもとに、ゼロカーボンを全町体制で推進するため「地球・環境・未来会議 in みのわ」を設置しました。下部組織として「ソーラーシェアリング検討分科会」、「気候変動に備える分科会」「屋根太陽光設置促進分科会」を設け、具体的な検討を行っていただく予定です。

引続き国の「デコ活応援団（官民連携協議会）」や県の「くらしふと信州」、上伊那地域の「上伊那ゼロカーボンプラットフォーム」などのゼロカーボン推進組織と連携して、**2050年のゼロカーボン達成**に向けて町民、事業者、行政が一体となって取り組み、**サステナブルな町づくり、地域づくり**を進めてまいります。

<移住定住推進事業・空き家対策事業>

箕輪チャレンジにおいて、将来の暮らしやすさを守る人口規模を維持するため、人口減少対策のための施策を進めていますが、令和8年2月1日現在の住民基本台帳人口は、24,164人となっています。依然として、20代女性の転出超過、大学進学等で転出した若者のUターンが少ないことなどが大きな課題となっています。

令和元年度から実施しています「**みのわU・Iターン応援プロジェクト**」は、一定の成果は出ているものと思われませんが、実績の検証・評価を行い、より効果のある施策へと見直し、一層の若者・子育て世代のU・Iターンによる移住者の増加を目指します。

オンラインによる移住相談会・移住セミナーの実施や都市部での対面による相談会などに積極的に参加するなど、相談体制の充実を図ります。

令和7年度に町内全域の空き家を把握する調査を行い、**第3次箕輪町空き家等対策計画**を策定しました。計画に基づき、「**空き家・空き地バンク**」の運営や**空き家の取得・活用・除却に関する補助金の交付**などにより効果的な空き家の利活用・解消のための取り組みを行います。令和7年度に略式代執行により特定空き家を1件除却しました。引き続き、町民の安心・安全な生活環境の確保のため、**特定空き家への措置や検討**を進めてまいります。

<多文化共生・外国人生活相談支援>

町内には3.6%ほどの外国人の皆様が暮らしていますが、言葉による壁が大きく、日常生活に支障が出ている方もいます。庁内窓口では、**外国人生活相談員2人体制**を維持し、日常的な通訳・翻訳業務のほか、外国人特有の生活相談に対し、真摯に対応してまいります。また、外国にルーツのある児童生徒のサポートなど生活上の様々な声に耳を傾けてまいります。

町が運営主体となり「**生活者としての日本語教室**」を実施することにより、外国人住民の生活力向上に努めます。あわせて、災害時に「避難行動要支援者」「要配慮者」になりうる外国人を支援する「**災害時外国人支援サポーター**」や「**災害時通訳翻訳ボランティア**」の養成などの**災害時外国人支援事業**を引続き進めてまいります。さらには、当町における多文化共生施策を体系的、総合的に推進するための「**多文化共生推進計画**」を新たに策定し、多文化共生のまちづくりを着実に進めてまいります。

<DX（デジタルトランスフォーメーション）の力強い推進>

箕輪町におけるDXを推進するため、窓口への端末設置による簡易的な書かない窓口の拡充や、各種手続きのオンライン化、デジタル郵便による個別通知送付、カウンター更新を含む窓口最適化などの住民サービス向上につながるフロントヤード改革（業務見直しによる職員の導線最適化及びデータ連携などのバックヤード改革を含みます）を中心に取り組んでまいります。

マイナンバーカード関連の各種申請書に対する簡易的な書かない窓口システムの拡充や、おくやみ手続きでの「書かない窓口ツールの活用」、出生手続きの際のオンライン申請活用により来庁者の皆様及び職員側の負担を軽減します。

令和8年度末にかけて、各種申請、手続きの徹底的なオンライン化を図り、申請や手続きのためだけに役場に行かなくてもよい環境を構築します。役場に来庁いただき申請や手続きをする場合でも、職員が聞き取りしながら入力するなど「書く」負担を軽減いたします。職員側も紙での受付ではなくデータでの受付一本となることで事務負担の軽減につなげてまいります。

また、デジタル郵便サービスを本格導入することで特定の住民の方へ送付する通知などを電子的に送付でき、住民の皆様は時間や場所を選ばずに通知を確認することができるようになります。職員側は通知の開封確認ができるとともに、郵送に係る印刷や封入などに係る手間やコストの削減につながることを期待できます。

なお、教育分野のDXについては、後段で示させていただきます。

<理解され信頼される行政運営>

令和6年度に改訂した「箕輪町人材育成・確保基本方針」に基づき、複雑多様化する行政課題に対応し、住民に信頼される職員を育成します。職員の能力を引き出し、職員一人ひとりがやりがい・成長実感を得られ、多様な働き方を受け入れる職場環境づくりを進めます。

職員がワークライフバランスを保ち、ハラスメントのない安心して職務に専念できる職場とするよう職員研修等を引続き行うほか、勤怠管理システムを導入し職員一人ひとりの働き方を適切に管理し、健全な職場環境を確保してまいります。

行政内部でのDXを推進することで住民サービスの向上につなげることはもとより事務の効率化、働き方改革、ペーパーレスなど環境への負荷軽減を図り、増大・多様化する行政需要に、よりの確かつ迅速な対応ができる組織を目指すとともにデジタル化の進展など、極めて速いスピードで変わりゆく社会の変化に柔軟に対応できる職員の意識改革や育成を進めてまいります。

令和8年度 主な予算措置

区分	事業内容	予算額(千円)
拡	マイクロバスリース料	2,832
継	地域集会施設、改修事業補助金	7,235
箕・継	地域総合活性化事業交付金（緊急対応分含む）	36,895
箕・継	町長への手紙	0
継	広報誌制作業務委託	8,844
継	コミュニティFM放送業務委託	2,376
継	自主番組（もみじチャンネル）制作業務委託	3,135
新	行政情報放送（文字放送）システムリプレイス負担金	1,781
箕・継	防災交流施設事業	30,745
箕・継	住民満足度調査	778
箕・継	若者活躍推進事業	811
箕・新	女性活躍推進事業（箕ルプロジェクト）	3,302
箕・継	女性就業相談支援事業	3,446
箕・継	男女共同参画推進事業（にじいろ共生会議含）	1,480
箕・継	若者活躍応援事業補助金	1,000
継	ふるさと応援寄附金関連業務委託	139,007
継	地域間交流推進事業（豊島区、幸田町、浜松市庄内地区、東京箕輪会）	5,000
箕・継	関係人口創出拡大事業	609
箕・継	環境交流事業	497
継	災害備蓄品等整備（※令和7年度補正予算を含む）	23,713
継	防災イベント事業	184
新	全国瞬時警報システム設備更新事業	11,864
継	自主防災組織育成補助金	1,500
継	防災士養成事業補助金	135
継	消防団員報酬	14,318
継	消防団員準中型運転免許等取得費補助金	300
継	消防施設等整備補助金	621
箕・継	安全安心な区協議会活動推進補助金	700
継	安全安心パトロール事業	6,120

区分	事業内容	予算額(千円)
継	交通安全対策施設等整備工事費	3,207
継	運転免許自主返納交付金	1,000
継	南信交通災害共済掛金負担金（0歳から高校生まで）	780
拡	飼い主のいない猫不妊去勢手術費補助金	250
箕・継	みどりの資源リサイクル事業	2,027
継	紙おむつ使用者ごみ袋支給事業	1,889
継	生ごみ処理機購入補助金	1,200
継	ごみ処理施設運営等負担金（上伊那広域連合負担金）	196,582
継	ごみ・資源物収集業務委託料	93,100
継	アレチウリ等駆除区衛生部補助金	793
箕・継	町内巡回バス運行業務委託料	23,584
箕・継	伊那地域定住自立圏地域公共交通（伊那本線）負担金	9,470
箕・継	伊那本線高齢者等利用助成負担金	300
箕・継	町内定額タクシー「まちなかタクシー」使用料	22,590
継	特殊詐欺防止対策機器設置補助金	162
継	伊那市消費生活支援センター負担金	1,583
箕・継	（ゼロカーボン）住宅・事業所用太陽光発電設備等設置補助金	81,400
箕・継	（ゼロカーボン）住宅用PPA導入推進協力金	100
箕・継	（ゼロカーボン）EV等購入補助金	1,000
箕・継	（ゼロカーボン）V2H充放電設備導入補助金	1,000
箕・継	（ゼロカーボン）住宅断熱リフォーム補助金	7,500
箕・継	（ゼロカーボン）補助金申請等受付等事務委託料	996
箕・継	（ゼロカーボン）周知啓発に関する経費 （街頭啓発、イベント開催、広告料、環境教育等）	3,966
箕・継	（ゼロカーボン）照明LEDリース事業（30施設）	18,873
箕・新	（ゼロカーボン）事業所CO ₂ 排出量可視化業務委託	1,045
箕・新	（ゼロカーボン）発電設備経済効果シミュレーション業務委託	1,474
箕・新	（ゼロカーボン）気候変動適応計画策定支援業務委託	2,192
箕・新	（ゼロカーボン）地球・環境・未来会議謝礼等	1,230
継	外国人生活相談支援事業	6,281
継	生活者としての日本語教室事業	2,777

区分	事業内容	予算額(千円)
継	災害時外国人支援事業	443
箕・継	若者・子育て世帯定住支援奨励金	26,460
箕・継	空き家改修費等補助金	2,160
箕・継	空き家片付け事業補助金	1,080
箕・継	空き家解体事業補助金	1,000
箕・継	U・Iターン応援就労・創業支援補助金	5,000
箕・継	U・Iターン応援特定人材就労奨励金	1,530
箕・継	U・Iターン応援奨学金返還等支援補助金	3,475
箕・継	宅地開発促進事業補助金	2,160
箕・継	移住定住応援家賃補助金	972
継	マイナンバーカード交付事業費	5,770
継	(DX) 人事評価システム運用・保守委託料	1,862
継	(DX) 勤怠管理システム利用料	839
箕・継	(DX) 住民票等コンビニ手数料引下げ (戸籍1枚450円・その他1枚300円 ⇒ 1枚50円へ)	—
箕・新	(DX) 住民係窓口カウンター更新	251
箕・拡	(DX) 簡易書かない窓口システム拡充	801
箕・拡	(DX) 各種申請手続きのオンライン化	1,007
箕・拡	(DX) デジタル郵便サービス拡充	935

❖ 2 支え合い、健やかに心豊かに暮らせるまち

町民の皆様が、住みなれた地域で支え合い、生涯にわたって健やかに暮らせるよう、「健康づくり推進条例」の基本理念に沿って「第3次健康増進計画」、「第3次食育推進計画」、「第2次自殺対策計画」の各施策を推進します。第3次健康増進計画、第3次食育推進計画につきましては、計画の最終年となっており、第4次計画策定に向けて協議してまいります。

箕輪町国保特定健診の結果から高血圧、高血糖、脂質異常など動脈硬化の原因となる要因を複数持っている方が多く、脳血管疾患や虚血性心疾患、慢性腎臓病などの重篤な疾患を予防するため引き続き健診受診率の向上に取り組んでまいります。

また、がん対策として、がん検診の自己負担額を据え置き、受診しやすい体制を維持し、受診率の向上に取り組みます。**アピアランスケア助成事業**では、がん治療で外見の変化が生じた方が自分らしく生活できるよう、ウィッグなどの**購入費用への助成を拡大**します。

健康づくり事業は、生活習慣病予防として高血圧に焦点を当て実施している「減塩チャレンジ事業」について、3歳児健診対象の親子を対象に推定食塩摂取量検査を実施し、若い世代への減塩習慣の意識付けを行います。また個々への啓発だけでなく、町内商業施設や地域と連携し、汁物の塩分測定等体験型のイベント、学校との連携を図った啓発など食育的な観点も踏まえ、地域へと展開してまいります。

運動習慣の定着としましては、引続き、げんきセンター、げんきセンター南部の一般開放によるトレーニングの機会を提供します。町内企業も含めた町全体で取り組む「ウォーキング事業」、げんきセンター南部の夜間、土日祝日の開館など、特に働き盛りの皆様の健康づくりを支援してまいります。

健康ポイント事業については、参加や景品交換をオンラインによる申請へと事業の見直しを実施します。デジタル化による利便性の向上により、より多くの方の健康づくりを支援します。

昨年度リニューアルした**みのわ健康アカデミープラス**は、選べる4つのコースを創設したことで健康づくりに対する様々なニーズに合致し、働き盛り世代の参加者の増加、健康づくり事業への参加を躊躇(ちゅうちょ)されていた方の動機づけにつながっております。これまでのノウハウをさらにブラッシュアップし、継続して実施してまいります。

さらには、「**健康づくり推進条例**」の**地域の健康づくりを推進**するため、町内企業と連携した健康づくりや地域で実施されている健康づくりの集まりを紹介するなど「**人と地域の活性化**」を目指して引続き取り組んでまいります。

成人予防接種は、国の方針に基づき、定期予防接種の円滑な実施に努めてまいります。帯状疱疹予防接種については、65歳の方と経過措置として70歳以上5歳ごとの方に対して実施いたします。高齢者肺炎球菌予防接種は、免疫効果の持続が期待されるワクチンに変更し、65歳の方を対象に実施いたします。また高齢者インフルエンザ、新型コロナワクチン接種については、65歳以上の方を対象に例年どおり実施してまいります。いずれも接種費用の一部を助成し、接種にかかる経済的負担を支援します。

歯科保健事業は、乳幼児から高齢者までそれぞれのライフステージに応じた歯科保健指導に取り組みます。2歳児健診でのフッ素塗布・保育園全園と小学校全校でのフッ化物洗口を引続き実施してまいります。

高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施につきましては、専門職の専門性を発揮し、高齢者の低栄養、不活動状態、口腔機能低下の予防と改善のため、対象者の早期把握に努め、早期介入することによりフレイル予防、介護予防に繋げてまいります。

精神保健事業は、**第2次自殺対策計画**に基づき、町の自殺予防対策連絡会や関係支援機関との連携を強めます。誰にも悩みを相談しない傾向にある男性の自殺対策を強化した講演会等を実施し、周囲が気づくことの大切さ、「誰もが心の病に成り得る」ことや「危機に陥った場合には誰かに援助を求めることが大切」といったことが共通認識となるよう周知・啓発に努めます。また、心の健康づくり講演会のほか、令和4年度から始めた中学1年生を中心とする「**SOSの出し方に関する教育**」も引き続き実施します。

ひきこもり支援については、本人への直接的な支援が困難な場合が多く、家族支援が中心となります。家族支援が本人への間接的な支援につながることで、家族も悩んでいることから、令和7年度は**ひきこもり家族教室**を実施いたしました。令和8年度はひきこもり家族会を継続的に開催しながら、相談窓口の明確化、相談するきっかけづくりを進め、引き続き家族や本人への支援に取り組んでまいります。

<共に生き、支えあう福祉のまちづくり>

第4期総合福祉計画の基本理念である「**支えあい、健やかに心豊かに暮らせるまち**」を実現するために、各計画で掲げた「**地域福祉・高齢者福祉・障がい者福祉**」の事業を展開してまいります。

地域における支え合いや住民のつながりを大切に、誰もが自分らしく暮らせるお互いさまの地域づくりを社会福祉協議会や区・地区社協、民生児童委員、各種関係団体等と連携して進めておりますが、社会構造や物価高騰による経済状況の変化などの影響により、生活困窮やひきこもり、虐待、8050問題など、課題は多様かつ複雑化しています。複雑化、複合化した支援ニーズに対応する「**重層的支援体制整備事業**」を進め、相談支援、参加支援、地域づくりに向けた包括的な連携体制を整えてまいります。貧困の連鎖を断ち切る対策のひとつとして、教育の充実も必要であることから、低所得のひとり親家庭等のこどもに対して進学の際の受験費用の補助を引き続き実施してまいります。

医療費給付事業については、子ども、障がい者、ひとり親家庭、妊産婦等の方々が安心して医療が受けられるよう、引き続き町単独事業を上乗せし幅広く給付を行い、子育て世帯や障がい者の方などの経済的負担の軽減に努めます。

近年各地で多発する大規模災害において避難への対応も大きな課題となっています。自ら避難することが困難な高齢者や障がい者等の避難行動要支援者のうち、危険区域等に住む要支援者を優先しながら「個別避難計画」を作成しております。

<高齢者が住み慣れた地域で自分らしく暮らせる体制づくり>

地域内での助け合いについては、**高齢者が住み慣れた地域で自分らしく暮らせる体制づくり**を進めてきましたが、生産年齢人口の減少や高齢者の就労継続などの変化により地域活動への参加者が減り、コミュニケーションが減ることで自然に行われていた互助の総量が減っております。今後の地区内での助け合いや課題解決について考える区単位での福祉懇談会を実施し、次の段階では、区内の助け合いでは解決しづらいことについて、**小学校区の単位で話し合う協議会を立ち上げ、地域の課題解決力の向上**に努めてまいります。

高齢者の介護予防については、要支援1・2などフレイル状態にある高齢者が「ちょっと前まで出来ていた暮らしを取り戻す」ことを目指して町内事業所とサービス開発を行っており、令和8年度から通所リハビリサービスを開始します。

高齢者の権利擁護については、亡くなる方が増えて高止まりする多死時代を迎えるにあたり、誰もが安心して死を迎えられ、死後に関係者が困らないことを目指して、エンディングノートの周知、終活講座を実施するほか、総合相談、終活情報登録制度など令和9年度にかけて終活支援事業を立ち上げてまいります。

介護の担い手不足については、有資格者の掘り起こしのための資格取得支援や特定人材のU・Iターンに対する奨励などを引き続き行ってまいります。また、専門職が専門職として働ける時間を増やす取り組みとして、患者情報を電子的に共有できる**電子連絡帳を導入**し、省力化と効率化を図っております。

<障がい者が共に暮らせるまちづくり>

障がいのある方や難病の方が、地域の一員として自分らしい暮らしや共生社会の実現に向けて、日常生活及び社会生活を総合的に支援するため、障害者総合支援法に基づく国県の**障がい福祉サービス**や**地域生活支援事業**を実施し、生活の場等の充実に取り組んでおります。上乘せの町単独事業としても、近年では**軽度・中等度難聴者用補聴器の購入助成**を追加するなど、様々な支援を行っております。

昨年は、長年の**障がい者グループホームの誘致**が実を結び、沢の町有地に建設される運びとなりました。民間事業所と連携をとりつつ、令和9年春の開所を目指して調整してまいります。

障がい者をはじめとし、誰でも自由に利用できるコミュニティとして商業店舗内に設置していた障がい者地域活動支援センター「みのわ〜れ」については、10年を迎え、一定の成果を果たしたことから、カフェレストラン就労体験の場から居場所や相談場所が目的のゆったりとした空間へ変更し、障がい者にとって、より身近な施設となるよう、会場を移転してリニューアルを行います。

令和8年度 主な予算措置

区分	事業内容	予算額(千円)
継	げんきセンター、げんきセンター南部管理	7,496
継	(DX) げんきセンター南部オートロック管理	271
箕・継	(ゼロカーボン) げんきセンター・げんきセンター南部LED照明リース料	332
拡	アピアランスケア助成	300
継	骨髄移植ドナー助成	300
拡	成人予防接種事業（带状疱疹、高齢者インフルエンザ、高齢者肺炎球菌、新型コロナ）	37,216
継	自殺対策・こころの健康づくり事業	1,425
新	(ゼロカーボン) 保健センターZEB化改修設計委託	5,944
新	保健センターエレベーター機能維持修繕工事	2,154
継	乳幼児期・学童期歯科保健事業・フッ化物洗口・フッ素塗布	497
継	妊婦・成人歯科健康診査（プレママ歯ツッピー事業・歯科ドック事業）	3,060
継	検診事業（若年健診、各種がん検診、胃内視鏡検診等）	37,958
箕・継	健康アカデミー事業	4,414
箕・継	(DX) 健康ポイント事業	1,124
継	ウォーキング推進事業	1,909
継	減塩チャレンジ、高血圧ゼロ対策事業	171
継	後期高齢者健診事業（健診・人間ドック）・高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施	13,542
継	ひとり親等の子の大学受験料等補助金	669
継	町社会福祉協議会運営費補助	49,044
継	医療費給付事業（補助・町単独）	205,609
継	妊産婦医療費給付事業	4,215
継	生活困窮者相談支援事業委託料	10,346
新	生活困窮者支援等のための地域づくり事業委託料	5,556

区分	事業内容	予算額(千円)
新	アウトリーチ等による伴走的支援事業委託料	5,787
継	障がい者住宅家賃補助金	1,000
継	特別支援学校通学福祉金	1,500
継	難病患者福祉金	7,000
継	重度心身障がい者介護手当	1,500
継	軽度・中等度難聴者補聴器購入助成金	450
継	介護人材・確保支援事業	150
新	(物価高騰) 高齢者・障がい者生活応援券	27,687
継	要介護認定者生活支援金	15,580
継	生活支援ハウス運営委託料	13,193
継	地域密着型サービス事業所居住費助成金	180
継	障がい児者福祉サービス給付費	634,708
継	自立支援医療費給付費	14,318
継	補装具交付等事業	4,000
継	障がい者地域生活支援事業	25,224
継	上伊那成年後見センター運営委託料(高齢者・障がい者)	5,374
新	障がい者地域活動支援センターリニューアル事業	10,000
継	介護保険特別会計繰出金	380,120

❖ 3 「家族になろう」といえるまち

<結婚支援事業>

婚姻数の減少が出生数に大きく影響し、少子化の要因のひとつになっていることから、「結婚支援」や「新婚家庭の経済負担軽減・定住支援」施策は重要だと考えます。

結婚の希望が叶えられるよう、婚活アドバイザーによる相談支援や婚活力の向上を目指したセミナーの開催や「ながの結婚マッチングシステム」への登録料の補助、工夫を凝らしたマッチングイベントの開催等により、成婚に向けた支援に努めます。また、将来の子育てやトモカジへの理解を得られた新婚夫婦の経済的負担軽減と町内定住の促進のため、新婚生活のスタートに伴う費用(住居費・引っ越し費用等)の一部を引続き補

助し、結婚しやすい環境づくりに努めます。

＜こどもまんなか社会の実現＞

令和5年度に施行されたこども基本法及びこども大綱、令和6年度に施行された「箕輪町こども・子育て応援条例」の趣旨にのっとり、令和7年度から5か年計画としてスタートした「箕輪町こども計画」に沿って、こどもまんなか社会を推進していきます。

すべてのこども・若者がその年齢や発達段階に応じた意見を表明する機会や社会的活動に参画できる機会が確保され、その意見が尊重されることにより主体性や自己肯定感を育みます。行政や地域のこどもに関わる関係団体等周囲の大人がこどもの声に耳を傾け、その思いを尊重しながら次世代の担い手を育成していけるよう、地域全体に対して「こどもまんなか社会」の普及啓発に努めます。また、こどもが感じていることやこどもたちの提案に対して検討した結果をフィードバックする機会を設け、こどもたちが「こどもまんなか社会」を実感できるよう取り組みます。

すべてのこどもの健やかな成長のために、子育て家庭・行政・地域が連携し、地域全体で子育ての喜びや楽しさを実感できる社会を実現するため、「子育てを楽しむ」気運の醸成を図り、町全体で子育てを盛り上げていけるよう地域や民間事業者と連携を図ります。

＜妊娠の支援＞

こどもを望むすべての夫婦が、経済的理由により妊娠をあきらめることなく安心して妊娠できる環境整備のために、**不妊治療費、不育症治療費の補助制度**を引続き実施します。

＜出産・妊産婦への支援＞

妊婦が健やかな妊娠期を過ごし、安心して出産に臨めるよう**妊婦健診・産婦健診・妊婦歯科健診（プレママ歯ッピー事業）・こんにちは赤ちゃん教室・出産準備教室**を実施します。

また、共働きや核家族化、地域や世代間のつながりが希薄となっている中において妊産婦の孤立・孤育てを防止するため、妊娠期から乳幼児期までの妊産婦と子育て家庭が身近な地域で気軽に相談ができ、必要な支援につながるよう**専門職による「妊婦等包括相談支援事業」と経済的支援である「妊婦のための支援給付金」**を実施します。

すべての妊産婦や子育て家庭に対して、子育て支援に関わる情報発信を行うとともに、育児に関するテキストや地域に密着した子育て支援情報を記載した**箕輪町オリジナルの**

「子育てノート」を配布します。

出産後の母体管理・育児支援・母乳相談などを行うために、乳児家庭全戸訪問や、育児・母乳相談、養育支援事業を継続します。また、退院直後から生後1歳までの母子に対する心身のケアや育児のサポートを行う**産後ケア事業**を気軽に利用できるよう、**利用助成を拡大**し自己負担額の軽減を図ります。

<子育て支援>

子育て親子の交流の場として活用されている**子育て支援センター**は、利用者数が増加傾向にあり、特に土・日曜日を開所することで父親の利用が増え、父親の育児参加の促進に繋がっています。こどもと保護者が一緒に楽しめるよう令和7年度には園庭整備を行い、令和8年度は屋内遊具の購入等環境整備を図ります。また、各種イベント事業を充実し、子育て家庭の保護者に寄り添い、安心して子育てできる体制を充実させるため、助産師等による相談を継続して実施します。

地域の子育てサークルについては、地域での活動を支援するため、地域子育て支援事業補助金の継続と子育て支援員のサポートにより活動の活性化を図ってまいります。

仕事と子育ての両立支援や子育ての多様なニーズに対応するため、病児・病後児保育、一時預かり保育、ファミリーサポート事業、子育て短期支援事業、子育て世帯訪問支援事業を継続し、子育て家庭の負担軽減を図ります。

経済的負担軽減のための0歳・1歳の乳幼児を養育する家庭に対する**おむつ用品購入助成事業**は、子育て家庭の要望を取り入れ、おむつ用品のほかにミルク関連商品にも対応できるよう**充実**を図り、また、1歳から就学前までの期間を在宅でこどもを保育する保護者に対する**在宅保育給付金**の支給を継続します。

子育て支援サイト「いいね!みのわっこ」や、子育て支援アプリ「子育てアプリ♡みのわっこ」を活用し、子育て世代への情報発信を積極的に進めてまいります。

<保育園等>

こども一人ひとりに寄り添い、こどもの成長・発達を支援するため、家庭と連携しながらこどもの生きる力を育む保育を目指すと共に、保育士の業務負担軽減のため**保育園業務支援システムの活用**をはじめ、保育士の専門性を高め、保育の質の向上につながる研修の充実を図ります。また、地域とのつながりや小学校との交流活動、保育園周辺の恵まれた自然環境を生かした信州型自然保育（やまほいく）、食育・読育活動、運動あそびのほか、こどもたちの創造力や好奇心を育むための**みのわっこチャレンジ事業**を引続き実施してまいります。

増加する未満児保育に対応するとともに、全園で長時間保育を実施します。また、支援を必要とする児に対し、適正な活動の場・機会を提供するため加配保育を実施するとともに、多様な視点からの保護者支援、**発達支援の専門職による巡回相談**も引続き行ってまいります。令和8年度も、町保育園に勤務する職員の**保育士資格や幼稚園教諭免許取得費用を助成し、専門性の向上と資格保有者の確保に努めます。**

子育てに伴う**経済的な負担の軽減を図る**ため、3歳以上児の幼児教育保育無償化、実費徴収となる給食副食費の負担軽減をはじめ、多子世帯の経済的な負担を軽減するため、こどもが保育園に同時に在園しているかいないかにかかわらず **第2子以降の月額保育料及び副食費を無料とし、第1子についても保護者の市町村民税所得割課税額に応じて月額保育料及び副食費を軽減**します。また、ひとり親等世帯の保育料の軽減も引続き実施します。**物価高騰による給食材料費の増額分**についても子育て世帯への影響を抑えるため町で負担してまいります。

従来保護者に準備いただいていた町内保育園の入園・通園準備品について、**共通使用できる物品は保育園で用意**してまいります。

「**こども誰でも通園制度**」については、試行実施していた木下保育園で引続き受け入れを行い、沢保育園、子育て支援センターで行う一時預かりと合わせて子育て家庭の一時的な保育ニーズや集団での生活体験機会の提供に努めてまいります。

保育園施設については、令和8年度から令和9年度にかけて**松島保育園の園庭整備・長寿命化改修工事**を進めるほか、各保育園の老朽化した屋外遊具や施設修繕などを引続き行ってまいります。

こども発達支援事業所若草園は、こども一人ひとりの発達の特性に合わせたより質の高い療育支援・発達相談を提供、充実させるとともに、保育園入園、就学を見据え、親子通園や単独通園、保育園との並行通園など、こどもと保護者にとってより有益な通園形態に対応してまいります。**3歳未満児についても発達に応じて単独通園も受け入れて**まいります。

医療的ケアが必要な児童に対しては、医療機関等とも連携しながら、看護師の配置など適切な支援と保護者支援を行います。

保護者や通園するこどものきょうだい児への支援を推進し、町内の発達支援の中核機関を目指し、家族全体のウェルビーイングの向上に取り組んでまいります。

<育児相談・切れ目ない支援>

核家族化や地域のコミュニティの希薄化が進む中において、妊娠・出産を望む若者や子育て中の保護者とこどもが「相談できる人」や「子育てを支援してくれる人」が近く

にいない等の孤立感や不安を抱えることが心配されるなか、安心して妊娠・出産・子育てができるよう、母子保健・子育て支援と家庭相談支援体制を強化するために「**こども家庭センター**」を設置しています。また、相談支援を必要とするこどもや保護者がアクセスしやすいよう、保育園や学校等における「出張こども相談室」を継続し、必要に応じて医療機関や学校・地域を含む関係機関と連携した切れ目のない相談・支援を引続き実施します。必要に応じて情報共有のための乳児期からの相談情報を網羅する成長ダイアリーの普及に努めます。

乳幼児期から保育園、保育園から小学校など18歳までのライフステージの変化に寄り添い、保健師、保育士、教育相談員等がそれぞれの関係機関と連携して年齢に応じた相談支援を実施します。

子育て世帯が孤立することなく地域で見守り、社会全体で子育てを応援する取組みとして、**こどもが安心して過ごせる居場所づくりを推進**するとともに、支援を必要とするこどもとその保護者が安心して過ごせ相談できる拠点となる、こどもの居場所拠点事業を継続します。こども・子育て家庭と地域の支援機関をつなぐためのコーディネーターを配置して、関係機関が連携した子育て支援や見守り体制の構築に取り組み、社会問題となっているこどもへの虐待やヤングケアラー等の早期発見と相談支援、その予防と家庭支援に努めてまいります。

令和8年度 主な予算措置

区分	事業内容	予算額(千円)
箕・継	結婚新生活スタートアップ補助事業	7,200
箕・継	ながのマッチングシステム登録補助事業	200
新	こどもまんなか社会推進事業	1,499
継	乳幼児用おむつ・ミルク用品購入助成事業	15,593
継	在宅保育給付金交付事業	8,280
継	児童手当給付金	523,590
継	子育て支援センター運営事業	23,736
継	妊婦等包括相談支援事業	1,269
継	妊婦のための支援給付金	16,500
継	読育の推進	1,183
箕・継	病児・病後児保育事業	24,530
継	こどもサポートコーディネーター事業	1,988

区分	事業内容	予算額(千円)
継	こどもの居場所拠点事業	10,028
継	こどもの居場所づくり推進事業	4,324
継	定期予防接種事業	58,092
継	妊婦・1か月児・産婦健康診査等委託料	20,484
箕・拡	産後ケア、育児・母乳相談助成事業	3,553
箕・継	不妊治療費・不育症治療費助成事業	1,308
継	未熟児養育医療費給付金事業	1,600
継	子どものための教育保育等給付費	65,178
継	保育園運営事業	924,625
継	保育園巡回相談事業	793
継	保育園通園準備消耗品	2,250
継	保育園アルコール等感染症対策消耗品	2,025
継	みのわっ子チャレンジ事業	1,670
継	給食用賄材料費	69,728
継	保育園業務支援システム運用保守事業	4,601
継	保育園日常清掃業務委託事業	3,974
継	保育士等資格取得支援事業助成金	100
箕・継	保育園施設整備事業	18,529
新	松島保育園大規模改修事業	34,988
箕・継	こども発達支援事業所若草園運営事業	46,301

❖ 4 産業が輝き、働く場所に恵まれたまち

<産業の活性化>

○農業関係

担い手・後継者の不足に対しては歯止めがかかりませんが、農業応援団計画2期計画に基づき、既存の担い手が事業を継続しやすい環境づくりと、次の担い手にまとまった条件のいい農地を渡していける環境づくりを目指して、計画の目的である「農地が農地として使われ続ける」ための取組みを進めます。また、箕輪町営農支援センターと農業

再生協議会を統合、「米政策推進」、「担い手育成・新規就農者支援」、「農地有効利用調整」、「環境にやさしい農業の推進」の4つの専門委員会を設置し、町農政の中核組織として推進を図ります。

みのわテラスはオープンから間もなく5年になります。みのわテラスから農を遊び楽しむ暮らしを発信して、農を「手がける」機会、農の魅力や楽しさを「広める」機会、農を「次世代へつなぐ」機会を提供すめるため、月例のイベント「みのわテラスマーケット」等を通じて農に触れる場を提供しています。

令和7年度は4施設の合計で、売上2億9,000万円、来場者も16万人と前年比約5%増という見通しを持っております。

令和7年度は、ファームテラスみのわに太陽光発電設備を、また、来客者に対する充電環境を整えるため電気自動車急速充電器を設置しました。その他に道の駅化に向けて検討委員会を開催するなど整備計画を進めてまいりました。令和8年度では道の駅に必要な施設整備に着手し、**令和9年4月の「道の駅」オープン**を目指します。

好評の月例イベント、みのわテラスマーケットについては、施設の知名度と売り上げの向上を目的に冬季を含めて開催し、3,000人を超える方にご来場いただきました。令和8年度も継続して開催します。

農産物直売所における「地産地消」を引続き進めていきます。令和7年度は猛暑や少雨による影響もあった中、町内小中学校への地元農作物の供給については、指標となる上伊那産農畜作物8品目の供給率において、前年比0.5%増の50.6%となりました。天候に左右されてしまいますが、令和8年度は、指定管理者・学校栄養士・納入農家が連携し、生產品目を増やしたり、栽培時期の調整等により供給期間を延ばし、無駄なく適正量が学校に供給されるよう進めてまいります。

農業者の高齢化や担い手不足が進む中、多様な担い手を確保することが喫緊の課題です。新規就農者は、平成24年度に新設された国の農業次世代人材投資資金の受給者が累計19経営体20名（うち1夫婦経営体）となっています。令和4年度からは新規就農者育成総合支援事業と名称が変更となり、事業内容も経営開始資金（150万円/年、最長3年間）と経営発展支援事業（融資額補助：最大1,000万円、経営開始資金と併用の場合は500万円）の2種類の補助金が創設され、新規就農者に対する支援が拡充されました。令和4年度に1名、令和5年度に2名、令和6年度に2名、令和7年度に3名の新規就農者が本補助金を活用しています。新規就農相談も増加傾向であるため、引続き国の交付金活用、農地の確保や居住支援を実施していくことに加え、町独自の支援として、

「兼業就農者支援補助金」、「定年帰農者支援補助金」、「雇用就農者支援補助金」の支援により多様な担い手を確保してまいります。また、就農相談会へも参加し、町外からの移住定住施策に合わせて、**新規就農者の確保**を積極的に推進してまいります。

農林水産省のみどりの食料システム戦略及び箕輪町のゼロカーボンシティ宣言の実施計画を推進するため、**農業分野のゼロカーボン事業**を展開していきます。有機農業については正確な知識や技術を持った農家が少ない、有機栽培の農作物の販路がないことから、まずは「**環境にやさしい農業**」を推進し、有機農業よりも比較的に取り組みやすい農法で化学肥料や農薬の低減を図っていきます。先進的に取り組んでいる有機農業研究会の農業者を講師に講習会を開催いたしました。さらに、**環境にやさしい農作物に付加価値**をつけるため、**町独自の認証シールを作成、ファームテラスみのわを販路先**とし、認定農家の出荷手数料（15%）の補助を実施いたしました。こうした事業から「環境にやさしい農業」を展開していき、将来的に化学肥料、農薬等の使用量削減を全町に拡大してまいります。

令和8年度の取り組みとしては、小中学校の給食用米全量を箕輪町産米へ切り替えて提供します。地産地消や食育の推進を目的とし、将来的には有機米の提供を検討してまいります。また、「地元のおいしいお米を食べたい」、「環境にやさしい米づくりに興味がある」などの声を受けて、田んぼオーナー制度を実施します。農業体験イベントをあわせることにより、農ある暮らしの推進へと繋げていきます。

令和元年度に創設した**農業用機械等導入事業補助金**は令和5年度までの5年間の時限的補助であったため、令和5年度で終了し、令和6年度からは国庫補助での機械導入を推進してきました、引続き国及び県補助金を活用して農業用機械・農業生産施設の導入を推進してまいります。また、町の単独補助金の再開については、町の担い手支援、確保を目的に一定の条件のもとで令和7年度から**農業経営基盤強化パワーアップ事業補助金**として再開しました。申請件数は5件となっています。

国は農業経営基盤強化法改正により将来の土地利用計画である**地域計画・目標地図（旧・人・農地プラン）**の策定を法定化したことから、将来を見据えた優良農地確保・非農地化、担い手と作物の集積など、地域の農業者の合意の下で農業委員会・JAと共に、最優先課題として策定に取り組んでまいりました。営農組合単位の5地区で懇談会を開催して、各地区の地域計画・目標地図を策定し同意を得たところです。この計画を基に、農地の集約・集積を推進してまいります。なお、農地の集約・集積を推進するた

めには「**農地中間管理業務**」を行う仕組みづくりが必要不可欠です。ある程度に農地が集約されるまで中間管理を実施し、新規就農者等の担い手へ渡していくことで、地域計画・目標地図が意味あるものになります。まずは「**農地中間管理業務**」を町内の農事組合法人に依頼して農地の集約・集積を推進してまいります。

こうした取組みにより、引続き町、農業委員会、JAを中心に耕作放棄地の発生防止・解消対策を図るとともに、地域計画策定会議の開催や農地中間管理機構の活用等により担い手や新規就農者への集約・集積、農地利用最適化を進めてまいります。**耕作放棄地**は、令和7年度の農地パトロールの結果、新規及び継続を含めて16.8haが確認されました。町内農地面積のうち耕作放棄地面積の割合は1.0%となりました。

また、町広報誌に農業委員会だよりを掲載し、町民の皆様に町の農業や農業委員活動を知っていただく取組みを進めます。

土地改良事業関係では、各区から要望があった農業用水路等の改修工事を優先度の高いものから実施するほか、土地改良区が維持管理主体となっている水路等の改修工事への助成を行うなど、農業施設の適切な維持管理を順次進めてまいります。

多面的機能支払交付金制度は、地域の手で農地・農業用施設や地域環境を守る自主活動組織に支援を行うもので、引続き町内12地区へ支援を行ってまいります。また、荒廃地化された農地を復元するための経費補助、景観作物や農地の環境整備など農地等利活用促進事業補助金を活用し、地域での農地有効活用を推進していきます。

○森林ビジョンの推進

林業関係では、向こう50年の町民の皆様が望む森の姿や森との関わり方を明文化し、町民全体で共有するため、令和5年度に**箕輪町森林ビジョン**を策定しました。森林ビジョンの大目標「町内すべての森が何らかの方針のもとに管理されている」を基に森林の性質を見極めた利用・管理を進めるため、**地域林政アドバイザー**を置き引続き町全体の森の性質を把握し、森林所有者に対し意向調査を行い、地区ごとに個人有林や団体有林の整備・管理を一体的に検討する**地区森林ビジョンの策定**を進めます。さらに地区森林ビジョンに基づく森林整備や緩衝帯整備、災害危険木の除去等を進めてまいります。また、協働や住民主体による森づくりや森と親しむ機会を作り出す取組みに対し、**森づくり・活用事業補助金**により支援します。あわせて、町民の皆様、次世代を担う子どもたちが木を植え、育てることに関わる機会として、引続き**みんなで育てる箕輪の森づくり事業**も継続して行います。

森林環境譲与税を活用し、林道内の災害発生リスクを抑えるための土砂撤去や放置し

ておくとインフラや集落等に被害を及ぼす危険性がある立木等を応急的に処理します。

令和2年度に **豊島区と締結した森林（もり）の里親に関する協定**による、ながた自然公園周辺の森林整備作業や、地元要望等による危険木・支障木除去を目的とした森林整備については継続して実施していきます。

また、**地域の間伐材利用促進とゼロカーボンの推進**のため、ペレットストーブ・薪ストーブ購入者に対して補助を行い、ペレットや間伐材の利用の促進を図ります。

松くい虫の被害は、平地林を中心に増加傾向が続いています。被害拡大防止のため、被害木の早期防除（伐倒くん蒸処理）を引続き実施するとともに、事業者と連携して樹種転換を進めていきます。また、過去に樹種転換を実施した福与区の森林について下刈りを実施し、森林の再生を進めます。

令和6年度に**ツキノワグマゾーニング管理実施計画**を策定し出沒・被害防止対策として緩衝帯整備や誘因物除去などを実施した結果、目撃件数・錯誤捕獲件数ともに大きく減少しました。市街地等での出沒対策として緊急銃猟についても、関係団体と対応マニュアル作りなど対策を進めます。今後も迅速な対応により、ツキノワグマとの緊張感ある共存関係を構築していきます。

猟友会員による一斉捕獲等により野生鳥獣による農林業被害は減少傾向にありますが、新たに被害が発生しているエリアもあることから、電気柵等の設置等に対し農作物被害対策事業補助金（令和7年度5件申請）も継続し、野生鳥獣とのすみ分けのための環境づくりを進め、猟友会等と連携して被害軽減策を講じていきます。

○商工業の振興

町内の経済状況は、原材料や原油価格の更なる高騰などの影響を受け、中小企業者の経営は厳しい状況が続いています。町では引続き中小企業者が抱えている課題に対応するべく、DXの推進や脱炭素への取組み、生産性向上、人材育成、さらには人材確保等の様々な支援策を展開してまいります。

まず、「**箕輪町工業ビジョン**」に基づき、中小企業者のデジタル変革への取組みに対する**DX推進事業補助金**を継続して推進するとともに、町が目指す脱炭素社会の実現に向けて、中小企業者が省エネや再エネの活用や削減対策の計画に取り組めるよう**省エネ最適化診断補助金**による支援を継続してまいります。

また、地域資源の発掘・育成と産業への活用を図るため、町内企業における優れたものづくり技術を町内外へ発信し、企業間マッチングなどで成果をあげている**企業支援相談員**につきましても引続き配置をし、DXやゼロカーボン、国や県等の補助事業の相談にも対応してまいります。あわせて、町内外企業の動向等を的確に把握し企業振興を支

援するため、引続き**企業振興相談員**を配置するとともに、企業の設備投資に対する**工場等設置事業補助金**や制度資金の周知・活用を図り、企業誘致の推進や中小企業者の経済活動を支援してまいります。

まちなかの賑わいを創出するため、空き店舗への出店に対して**空き店舗出店促進事業補助金**による改修費用等の支援を継続するとともに、創業支援策として**県の創業支援者向け制度融資への利子補助制度**を継続し、産業支援センターみのわ創業支援オフィスを貸し出します。

人材不足が課題となっております建設業について、事業活動を継続して行ううえで必要な資格などについて取得費用等を新たに支援してまいります。

町商工会とは産業経済振興施策の共有化を図り、産業支援センターみのわ内での連携を強化し、DXやゼロカーボンの推進、企業の雇用・魅力発信、創業支援など、商工業の更なる活性化に向けて取り組んでまいります。また、中心市街地商店街の活性化を推進する**TMOへの支援**を引続き行ってまいります。

町内の中小企業などで働く皆様の福利向上のための町勤労者互助会についても加入促進等を行いながら、商工業基盤の更なる安定化と勤労者の福利厚生への支援と利便を図ってまいります。

東みのわサテライトオフィス「夢まちLabo」は、気軽に立ち寄れるカフェやコワーキングスペース等の利用が好評をいただいておりますが、更なる利用促進の取組みとして、人と企業、企業と企業を結ぶ拠点施設を目指して、**地域密着型無料職業相談窓口の開設**や人材確保につながるイベントを継続すると共に、町内事業者の人材不足対策に向けた取組みを行ってまいります。

なお、今後の町の活力を担う木下区一の宮地籍に計画する**産業用地の開発計画**につきましても、令和8年度から特別会計を編成し事業進捗を図るとともに、地権者や耕作者をはじめ、地元区、地元常会、周辺地権者の皆様のご理解をいただきながら進めてまいります。

あわせて、令和7年度から実施している「**箕輪町の未来を担う世代応援金**」を将来にわたって町内に生活の拠点を有する意思がある若者世代に対し交付し、事業所等への就職及び定住を促進し、地域の雇用の安定とともに生活支援を引続き行います。

○観光の振興

箕輪町の観光は、**もみじ湖、赤そばの里**をはじめ、シーズンには県内外から多くの観光客で賑わう状況が続いています。また、主要な観光施設である**ながた荘、ながたの湯**では、新型コロナウイルス感染症流行時の前の水準まで売上を回復し、好調に推移して

います。町では、地域経済活性化や、町の知名度、魅力の向上のため、箕輪町観光協会をはじめとする観光関連諸団体や、観光施設指定管理事業者と連携し、引続き、観光の振興に取り組んでまいります。

まず、観光客の滞在時間の増加や、町内での消費の拡大のため、観光商品の開発に取り組む事業者を支援する、**観光商品開発等支援事業補助金**に引続き取り組むとともに、町観光協会と連携し、観光客の町内での周遊を促進する新たな取組みを模索します。

もみじ湖では、かねてより問題となっていた交通渋滞等の対策として、**交通誘導員の配置やマイカー規制、シャトルバスの運行**といった取組みを4年間にわたり実施してまいりました。その結果、渋滞・混雑は解消され、観光客の皆様からもご満足いただける状況となっています。令和7年度は、紅葉時期が遅れたことにより、来場者の分散が進み、混雑はより緩和されましたが、期間中の来場者数は前年度を上回るなど、引続き渋滞・混雑が起こらないよう取組みを続けることが必要と考えます。令和8年度は、4年間で築き上げてきた取組み内容を継続しつつ、実施規模を最適化するなど、効率的な運営に努めてまいります。

赤そばの里では、古田の里赤そばの会が赤そばの栽培を始めて以来、20年を経過し、引続き多くの皆様にお楽しみいただけるよう、古田の里赤そばの会や上古田区と協力して、誘客、**受入環境の整備**を進めます。また、バリアフリートイレの設置や**電動車いすの貸し出し**等、全ての方が楽しめる観光地を創るユニバーサルツーリズムを意識した取組みを進めてまいります。

みのわ温泉では、経年劣化したながた荘の空調機器の改修や、温泉源泉ポンプの改修など、維持管理のための取組みを行います。また、**ながた自然公園**では、公園東中央部の利活用に向け、令和7年度に引続き、支障木伐採による森林整備に取り組めます。

また、観光における広域連携では、引続き、**長野伊那谷観光局や各市町村観光協会**と協力しながら、県外、都市部からの誘客を意識した事業に取り組めます。

みのわ祭りは、熱中症対策として開始時間を遅らせ、午後3時からの短縮開催となりましたが、2025年は町発足70周年記念として開催し、大勢の来場者のもと音楽花火を中心に大いに盛り上がりました。**2026みのわ祭り**は、町民の皆様にご期待されている今までの盛り上がりを持続し、みのわ祭り実行委員会の主導により盛大に開催してまいります。

令和8年度 主な予算措置

区分	事業内容	予算額(千円)
新	田んぼオーナー関係事業	200

区分	事業内容	予算額(千円)
新	学校給食用町内産米供給委託料	832
継	農業経営基盤パワーアップ事業補助金	5,000
継	農業次世代人材支援事業補助金	6,400
継	環境にやさしい農業推進事業（認証シール、出荷手数料、堆肥等補助）	1,760
継	農業共済加入促進事業補助金	1,660
継	農作物被害対策事業補助金	1,000
箕・継	新規就農者育成総合支援事業交付金	21,000
拡	箕輪町営農支援センター交付金	3,500
新	地域計画・目標地区農地集約協力金	500
継	農地中間管理体制整備業務委託料	500
継	中山間地域農業直接支払事業交付金	7,437
継	有害鳥獣駆除関係事業	3,959
新	みのわテラス道の駅化関連工事	100,696
箕・継	みのわテラス指定管理料	4,404
継	多面的機能支払交付金	31,637
新	屋内遊戯施設整備関連業務等委託料	21,780
継	区要望の水路等改修工事	22,905
継	県営かんがい排水事業負担金（伊那西部3期、三日町頭首工）	13,951
継	伊那西部地区基幹水利施設管理事業負担金	14,911
継	水利施設管理強化事業補助金	5,000
継	荒廃農地等利活用促進事業補助金	1,000
継	としまの森整備業務委託	5,484
継	危険木等除去業務委託	2,000
継	地域林政アドバイザー業務委託	4,235
継	森林整備業務委託	3,000
継	（ゼロカーボン）木質バイオマス活用補助金	1,600
継	森づくり・活用事業補助金	1,000
継	森林整備事業補助金	9,011
継	町単独治山工事	8,500
継	松くい虫伐倒駆除業務委託	15,950

区分	事業内容	予算額(千円)
箕・継	企業支援(主任)相談員・企業振興相談員の配置	9,752
箕・継	工場等設置事業補助金(用地取得費補助含む)	61,740
継	TMO補助金	1,020
継	長野県南信工科短期大学校修学助成金	480
継	事業承継支援補助金	200
箕・継	(DX)DX推進事業補助金	5,000
箕・継	(ゼロカーボン)省エネ最適化診断補助金	107
継	空き店舗出店促進事業補助金	2,000
継	創業支援利子補助金	159
箕・継	箕輪町の未来を担う世代応援金	3,500
新	建設事業者資格取得補助金	300
箕・継	商工会関連補助金 ・小規模事業経営支援事業(経営指導員設置等) ・商業活性化事業(商業・商店街活性化事業等) ・受注確保対策事業(展示会出店等) ・雇用安定対策事業(福利厚生等) ・先端技術対策事業(研修会等) ・建設業振興事業(講習会等) ・商工会総合振興事業(地域産業振興等) ・プレミアム付みのちゃんマネー補助金	23,200
箕・継	中小企業支援補助金 ・新技術及び新製品開発事業補助金 ・中小企業競争力向上支援補助金 ・中小企業退職共済掛金補助金 ・中小企業共同事業促進補助金	2,650
新	東みのわサテライトオフィス指定管理委託	13,793
箕・継	もみじ湖交通誘導業務委託	12,262
箕・継	もみじ湖シャトルバス等運營業務委託	7,351
箕・継	もみじ湖来場者受付業務委託	4,781
箕・継	もみじ湖2次交通運營業務委託	960
箕・継	もみじ湖来場方法周知広告料	1,956
継	ながた自然公園支障木伐採業務委託	1,810
箕・継	赤そばの里景観形成活動補助金	2,450
箕・継	観光商品開発等支援事業補助金	1,600

区分	事業内容	予算額(千円)
継	箕輪町観光協会補助金	4,000
箕・継	(ゼロカーボン) みのわ温泉施設LED照明機器リース料	2,255
継	みのわ祭り実行委員会補助金	8,000

❖ 5 住みやすい都市基盤をみんなでつくるまち

<景観の保全など>

みのわ天竜公園とセンターパークなどの公園施設は、老朽化や多様化する住民ニーズに対応し、町民の皆様に一層親しまれるよう適切な環境整備を引続き行ってまいります。

施設の老朽化が散見される天竜公園について、令和8年度から複数年かけて**長寿命化工事を実施**します。天竜公園は水に親しむ親水公園として平成4年に開園しました。これまでもトイレの改修や遊具の設置など利便性と満足度の向上に努めてきましたが、舗装や水路は部分補修に留まっており、箇所によっては鉄筋の露出など利用者に危険となる箇所も見受けられています。

このことから令和6年度に公園長寿命化計画を策定し、適切な施設点検や予防保全的管理を定めるなかで、広場や水路、園路について開園以来、初めて大規模修繕を行い、利用者にとって安全性や利便性を高めていくこととしました。令和8年度は**噴水と広場の改修を行い、段差の解消や平板ブロックを平坦性の高い舗装への置き換え**を行ってまいります。

また、町全体では景観や自然環境の保全・育成と調和のとれた開発を目指し、平成28年度から景観行政団体となっており、引続き条例に沿って適正な審査を行ってまいります。

<道路橋梁等の整備>

社会資本整備総合交付金事業では、町道1号線大出地区の歩道新設事業を昨年度から引続き行ってまいります。また、新たに町道6号線松島地区の道路拡幅事業及び町道52号線大出地区の歩道新設事業に着手するため測量経費を計上しました。

防災・安全面については、平成26年度からスタートした5年に1回の近接目視による橋梁点検制度が令和6年度からは3巡目の近接目視点検となり、3巡目の3年目として実施に必要な経費を計上いたしました。2巡目の点検結果がⅢ判定の橋梁について、

長寿命化工事を実施するための詳細設計経費を計上しました。

狭あい道路整備等促進事業としては、近年、宅地分譲等され住宅が増加している三日町田中城地区の拡幅改良工事について、用地測量、用地取得費及び工事に係る経費を計上いたしました。

交通安全対策工事関係では、主要な路線、交差点の安全対策（区画線復旧）経費を計上し、区要望・PTA要望等を精査しながら、必要度の高い箇所から実施する計画です。

各区からの要望事業では、道路整備事業として町道7号線松島南町地区ほか3路線を計上、舗装補修では町道1号線をはじめ各地区16路線を計画し、側溝等修繕事業では11箇所を計画した他、舗装のパッチングや甲蓋などの維持補修に係る経費についても引続き計上しました。

また、近年の豪雨により越水による被害が多発している桑沢川の負担軽減として、**沢・大出地区における雨水排水対策事業**を継続するほか、新たに松島地区中心市街地の豪雨対策に着手してまいります。令和8年度は、町道382号線松島地区の水路・舗装整備、町道115号線の水路整備に工事費を計上しました。

<国県道等の整備促進>

各期成同盟会への負担金を引続き計上し、地域の発展に向けて国道改良や県道改良などの要望活動を積極的に行ってまいります。特に、県道与地辰野線、県道伊那辰野停車場線、県道伊那箕輪線などの歩道整備については、県と協力して進めていきます。また、三日町区における急傾斜地崩壊対策事業においては、崩落土砂防止柵と法面工事の推進を図り、地域住民の安全を守る取組みを強化してまいります。さらに、近年の集中豪雨などによる被害が著しい桑沢川の改修についても早期に実現できるよう重点的に要望してまいります。

<公営住宅の整備と長寿命化>

長岡公営住宅においては生活環境の改善及び公共用水域の水質改善を図ることを目的に令和6年度には設計を行い、令和7年度から水洗化に取り組んでまいりましたが、令和8年度はB・C棟の**水洗化工事費**を計上しました。また、引続き3つの公営住宅の必要な修繕を行い生活環境の維持に努めます。

<インフラの維持管理等>

道路環境の維持に努めるため、地域や各区などの協力を得ながら、舗装の緊急対応の必要な補修作業を引続き行ってまいります。また、各区を支部とする町道路河川愛護会

に対する補助を継続するなど、道路河川の維持・管理を町民との協働で行ってまいります。

住宅関係では、阪神淡路大震災や東日本大震災での被害や、科学的に想定されている最大クラスの南海トラフ地震への対策を踏まえ、**耐震化率の向上**を目指し、昭和56年以前に建てられた木造住宅への耐震関連事業に重点を置き取り組みます。住宅耐震診断は昨年度から事業者への委託料を増額し、県で定める基準にプラスアルファを加えた町独自の診断結果の提供を開始しました(個人負担は引続き無し)。住宅改修・除却事業は、それぞれ補助額を増額することで実施者負担の軽減に努め、予算面を理由としての耐震事業への足踏みが起きないように積極的に呼びかけてまいります。

<上下水道事業>

上水道事業、下水道事業については、後ほど、特別会計の段で申し上げます。

令和8年度 主な予算措置

区分	事業内容	予算額(千円)
継	社会資本整備総合交付金事業 ・歩道新設事業 町道1号線 大出地区 ・道路拡幅事業 町道6号線 松島地区 ・歩道新設事業 町道52号線 大出地区	99,868
	防災・安全社会資本整備総合交付金事業 ・橋梁長寿命化近接目視点検業務委託 ・橋梁長寿命化詳細設計業務委託	
継	道路等の改良整備事業 ・各区要望による町道7号線 松島地区他 3路線	60,545
継	道路等の維持補修 ・各区要望などによる町道1号線 八乙女地区他 27箇所	86,250
継	区要望 町道・側溝原材料	2,512
継	狭あい道路整備等促進事業 ・町道505号線他 三日町 田中城地区	33,660
継	県営事業、国県道兼用側溝等工事負担金	10,000
継・箕	交通安全対策工事 ・区画線設置	2,000
継	雨水排水対策事業 ・町道115号線他 沢・大出地区 ・町道382号線 松島地区	22,500

区分	事業内容	予算額(千円)
新	みのわ天竜公園長寿命化工事	63,778
継	長岡公営住宅維持改修事業（下水道接続工事）	26,670
継	住宅・建築物耐震改修事業	9,556
継	道路台帳補正業務委託	6,875
【上水道事業】		
箕・継	重要給水施設管路更新事業（富田配水系）	219,720
箕・継	上水道管布設替工事	24,739
【下水道事業】		
継	重要施設管渠耐震化事業（管路更生工法）	93,796
継	下水道不明水対策（調査点検業務委託）	12,319
継	下水道管路清掃業務委託	12,210
箕・継	汚水管渠埋設工事（町単独事業）	30,850
箕・継	（ゼロカーボン）下水道施設照明LED工事	2,000
継	下水道事業会計への繰出 ・農業集落排水事業分 148,000千円 ・公共下水道事業分 322,000千円	470,000

❖ 6 学び合い、共に育てるふるさとのもち

相手を尊重し、共に学び合い、互いに高め合うことを基盤に、地域や町のよさを体得しながら郷土愛を育むことを通して、まちに住む人やまちを想う人にとって心のふるさとになるようなまちづくりを目指し、次の3つの基本方針に沿って「ふるさと箕輪を愛し、自ら人生を切り拓いていく人づくり」のための事業を進めます。

1 地域への愛着と誇りを育てる教育の推進

町民総参加の教育の推進として、家庭・地域・学校・保育園・企業などが連携して教育や人材育成に参加し、交流や学びを通して地域社会へ目を向け、地域を創造していくことができる教育を進めます。

小中学校での「グレードアップPLAN」を学校と家庭で共有しての子どもの「自尊感情の醸成」の浸透、あいさつ運動の推進、各地区の見守り隊との連携、小学校の夏休み寺子屋教室や中学校の放課後学習の取組みなど、地域の皆様にボランティア参加をいただきながら引続き実施します。

小・中学校におけるキャリア教育を通して、地域や多くの事業者のご協力をいただきながら、ふるさと学習や箕輪学を推進し、ふるさと箕輪町を愛し、ふるさとで働くことの尊さについて学んでいます。

「箕輪学」については、地域に愛着と誇りを持てる子どもに育つ幅広い学習に取り組みます。小中学校におけるふるさと学習の充実のため、教職員の研修などを実施します。

地域と学校との関係を大切にし、地域と共に歩む信州型コミュニティスクールを全小・中学校で実施し、開かれた学校づくりを推進します。特に、近年多発している大きな災害に備え、地域の防災対策と連携し、安心安全な学校づくりや「自助・共助」の資質育成に取り組みます。

また、「ウェルビーイング実践校 TOCO-TON」が本格実施となります。変化の大きな社会、多様性の時代を「生きる力」、将来的に「生き抜く力」をつける子どもを育む！！ことを目指し、「子どもが主役の学校づくり～ワクワクドキドキする学校～、楽しく学びがいのある学校づくり」を構想し、「やまほいくの理念を小学校低学年へ導入」、「中学生と小学5・6年生が協働して箕輪学を実施」、「遊びと学びの融合と地域連携で共育ち」など具体化し、教育の再構築を図ってまいります。

青少年健全育成については、青少年の非行・被害防止、地域の健全な環境を整備するため、街頭啓発・有害環境チェック活動・巡視活動・あいさつ運動等施策の推進を青少年健全育成推進協議会で協議して実施し、かつ地区子ども会の活動を支援してまいります。

また、児童遊園については、安心して利用していただけるように、危険な遊具の撤去・修繕を行い、環境整備に取り組みます。

人権尊重のまちづくりについては、人権尊重の理念を広く社会に定着させ、あらゆる偏見や差別をなくし、人権意識の正しい理解と認識を深められるよう、講座・学習会・講演会等の学習機会の充実に努めます。

平和の尊さを肌で感じる機会として、箕輪町広島平和交流学習に引続き取り組みます。小中学生が広島平和記念式典、全国こども平和サミットへの参加等、町の平和学習をさらに推進してまいります。

2 自己肯定感をもち、創造的に生きていく教育の推進

保育園では、豊かな探究心と自己肯定感をもち、主体的に活動できる「みのわっ子」を育成するために、こどもの「みたい」「触れたい」「知りたい」「やりたい」の好奇心を育む保育や、経験豊富な地域人材を生かした「みのわっ子チャレンジ事業」に引続き取り組みます。

学力向上に向けた施策としては、**学校教育指導主事**の複数体制を維持し、教職員の指導力向上を目指す「キャリアアップのための各種研修」や「授業や学級づくりの充実を目指す校内研修」の充実を図り、教職員一人ひとりが「**学校づくりの根幹は授業づくり・学級づくりである**」という自覚を深める学校づくりを継続します。標準学力検査を継続実施し、客観的なデータをもとに経年的な変化を分析しながら、児童生徒個々の学力の伸長につながる**指導力の向上**に役立てます。また、**中学生の学力向上**を図るための補助教員を継続配置します。**中学校部活動の地域展開**については、コーディネーターを配置し、引続き地域展開に向けて準備を進めてまいります。

「生きる力を育成する学校教育の推進」として、グローバル化の進行や社会変化の激しい時代を生き抜くために必要となる「**基礎的知識を活用し、自ら考え、判断し、表現する力、コミュニケーション力**」を育む取り組みを進めます。

箕輪町の**ICT教育**は、県下でも先駆的にICT機器の配備を進め、1人1台端末と高速ネットワーク環境の整備に加え、大型提示装置やデジタル教材、クラウドルール等を導入し、活用を推進しています。その目的は子どもたち一人ひとりの個性に合わせた教育の実現にあります。変化の激しい時代を生き抜くには、多様な子どもたちをだれ一人取り残すことのない、個別最適化された創造性を育む教育の実現が重要であり、ICT機器を活用した教育DXを進め次世代の人材を持続的に育てる必要があります。令和7年度に**1人1台端末の更新が完了**しました。引続き、子どもの学びに資するICT教育環境の維持、向上に向けて、学校教育指導主事のほか学びの改革サポートティーチャー、ICT教育支援員を配置し、各小中学校を巡回し、機器のトラブルやICT機器の授業活用支援をはじめ、保護者向け情報発信ツールの操作など幅広く教職員を支援します。なお、令和7年度には、町の取り組みが評価され、日本ICT教育アワードにおいて、全国ICT教育首長協議会優秀賞を受賞しました。今後も更なる充実を図るため、「**教育DX推進センター**」の活動として、「**授業改善ワーキンググループ活動**」「**パソコン活用ルールの遵守**」「**発達段階に応じたデジタル・アナログの学習方法の検討**」併せて教職員の研修も積極的に実施してまいります。また、今年度も早稲田大学准教授と連携した授業指導を実施してまいります。なお、教職員に対しては、児童生徒と向き合う時

間の確保が求められていることから、県教育委員会と連携し、教職員の業務を支援する「校務支援システム」の継続活用と教職員用の校務兼学習パソコンの活用を推進し、授業の改善や校務の効率化を図り、更なる教職員の働き方改革にもつなげてまいります。

1人1台パソコンの自宅への持ち帰りや、スマートフォン、家庭でのパソコン利用にあたり、不正請求やチャットなどによる情報事故に対応するため、引続き、**情報モラルアドバイザー**への相談窓口の設置や研修を実施してまいります。

英語指導外国人配置事業は、引続き指導助手を小中学校に配置し、これからの時代に求められる4技能（「聞く」「読む」「話す」「書く」）の習得を目指した英語学習に取り組めます。

食育の推進については、地元野菜の旬に併せた献立を随時実施するなど、食育と地産地消の活動の推進、地域の特色を生かした学校給食を実施してまいります。

読育の推進については、保育園から中学校までを通して、豊かな心とコミュニケーション力を育むことができるよう進めます。図書館に入れる本を子どもたち自ら選ぶ「選書会」は、箕輪町独自の取組みとして継続実施します。図書館司書の研修を充実させ、学校図書館を活用した授業の発展、情報発信の基地としての図書館運営の充実を図ります。

特色ある学校運営に向けては、**小中学校教育振興交付金**により各学校が主体的で魅力ある学校づくりや、子どもの学力向上、教員の指導力向上に向けた取組みを継続してまいります。

また、すべての子どもの学びを保障するため、特別支援教育支援員を継続して配置するとともに、学校教育指導主事を中心に、支援を必要とする児童・生徒に対しきめ細やかな対応を行ってまいります。

不登校については、全国的に増えている状況にあり、町内の小中学校においても同様の傾向にあります。小学校では「みんなの教室」という教室を新設する学校や、中学校においては、「校内支援センター」を設置し対応しています。一人一台パソコンを活用した子どもヘルプデスクも設置しているところです。

いじめ・不登校等悩みを抱える児童生徒の支援として、**中間教室「もみじ」**を継続設置し、適応指導員を複数配置するとともに、こども相談室・中学校内フリースクール・子と親の相談員・スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー等、関係機関と連携した支援体制を整備し、子どもたちが安心して学ぶことができる居場所づくりに取り組めます。多様な学びの場をつなぐプラットフォームとしての役割を担うものとして

「にじいろ学びステーション」を構想し、学校教育の喫緊の課題である不登校に対し、未然に防ぐ学級づくりに加え、早期発見、早期対応等による相談支援と多様な学びにつながるよう、専門的な職員「多様な学びコーディネーター」を配置し、町内各校への派遣や、こども未来課とともに、不登校の子の保護者や家族の方々との交流会を実施してまいりました。引続き、町内企業等と連携した「新たな学びの場、人との出会いの場の充実」、「フリースクールとの連携」など、「箕輪町こども・子育て応援条例」、「箕輪町こども計画」の基本理念に基づき、様々な主体と連携を深め、多面的に取り組んでまいります。また、経済的支援の必要な児童生徒への就学支援を行い、義務教育の円滑な実施を図ります。

学校施設については、昭和40年代に建築された校舎をはじめ、建築後30年以上経過した校舎が約7割を超えるなど、老朽化が進んでいます。また、人口減少に伴い、児童生徒数も減少する見通しです。子どもたちにとって、教育環境は大変重要な要素であります。学校の教室や廊下の部分補修、改修が必要な床等の工事、給食設備の修繕等を予定しています。令和8年度は、令和7年度に補正予算をお願いしました**南小学校、北小学校への太陽光発電設備、蓄電池設備の整備**を進め、学校施設においてもゼロカーボン事業を推進してまいります。

箕輪町の次代を担う子どもたちの健やかな成長を支援するとともに、保護者の経済的負担の軽減を図るため、令和3年度から**子育て応援小中学校入学祝金**の支給を始めました。令和5年度からは**小学校入学時は2万円**へ増額し、中学校については、入学準備のために制服や部活動用品などに多額の負担を伴うことから大幅に増額しました。令和7年度は、中学校の制服が更新されることに配慮し、**中学校入学時に6万円**を支給しています。

依然給食食材の高騰が続く中、現時点における1食あたりの給食費の見通しとして、小学校360円、中学校390円と見込んでいます。令和8年度は保護者負担の軽減として、国、県の学校給食費の抜本的負担軽減のための「給食費負担軽減交付金」を活用し、小学生に対しては、1食あたり約**283円**補助してまいります。中学生に対してはこれまでの1食あたり**130円**の補助に**60円**上乘せし、**190円**補助してまいります。

子どもの交通安全と保護者の経済的な負担を軽減するため、中学校自転車通学者にヘルメットを支給します。

学童クラブは、すべての小学校区で開設していますが、全児童の概ね40%が利用登録するなど利用者数も増加してきています。帰宅後に仕事などで保護者が不在となる児童の下校後の安全で快適な遊びの場や生活の場を確保し、児童の健全育成に引続き取り組んでまいります。

3 社会とつながりをもち学び続ける教育の推進

社会教育では、国際化、情報化や価値観の多様化を背景に、時代に即した生涯学習の推進が求められ、特に人との関わりの中での学ぶことが大切です。町民の皆様のニーズをお聞きしながら、お互いの関係性を深める社会教育、生涯学習の場づくりを推進してまいります。あわせて、ふるさとの伝統文化の継承を始め、芸術・文化・スポーツの振興に資する支援に取り組んでまいります。

公民館本館事業の成人大学・学級や各種講座は、受講生同士のつながりを大切にして教養を深められるように取り組めます。また、それぞれの講座の公開方式での実施などにより、多くの町民が大学や学級の取組みに触れ、関心を持ってもらうような工夫も考えてまいります。

公民館分館活動は、相互の情報提供や共有を図りながら、各分館の独自性を尊重しつつ、各分館が地域住民に寄り添い、地域のつながりを築く事業に取り組めるよう必要な支援を行います。

町内一周駅伝大会は、67回目の開催となります。各分館が練習期間を通して、地区の一体感を育むとともに、異世代交流の大事な機会ともなり、地域コミュニティ形成の一翼を担う大事な行事であります。「つなぐ力が、町を走る」をキャッチコピーとし、「駅伝のまち箕輪」を全国に発信し、各分館や選手が参加し易い大会のあり方を検討しながら開催します。

みのわ町民文化祭は、「展示の広場」とステージ発表の「音楽・芸能の広場」を実施してまいります。町民文化祭は、箕輪町の文化、芸能の灯をともし続けることを大切にし、みんなで創る「手づくり文化祭」であることを自覚しながら、町民の文化活動の総集合の場にしてまいります。

博物館事業では、“文化スポーツのまち箕輪”実現のため、国内外の多様な文化を感じ、かつ郷土の歴史・文化を知る事業として「文化力向上プロジェクト」を実施し、町の文化力と魅力をアップする取組みを進めます。また、人口減少時代に対応した資料の管理を実現するため、所蔵資料の整理とDX化に取り組めます。

文化財保護事業では、町の大切な財産である各種文化財や埋蔵文化財について、所有者の皆様と協力して適切な保存・管理に努めるとともに、「箕輪町文化財保存活用地域計画」策定に向けた検討・準備を進めます。

2年目となる箕輪町誌編さん事業は、町誌編さん委員会での協議を通じて、各編の内容の検討と、資料の収集・調査等を進め、原稿執筆の準備を進めます。

図書館は、「なごみーな」も活用しながら、乳幼児から高齢者まで生涯を通じて読書や文化に親しむことで、学びや教養を高める場として運営してまいります。

図書館事業は、知の情報拠点として、利用される皆様のニーズに合った蔵書の充実を図るとともに、本に親しみ本の魅力を知ってもらうため幅広い情報発信に努め、読書推進のきっかけとなる各種講座やイベントを行ってまいります。有名作家と書評家をお招きし開催している読書講座は、若い世代の皆さんにも本に興味を持っていただけるよう、引続き開催します。県立図書館と市町村図書館で取組む「協働電子図書館」は小中学校の利用促進を図るため、全児童生徒に電子図書館利用IDを発行し、読書環境を充実します。

読育推進事業は、保育園や小中学校との連携を一層図るとともに、読育ボランティアの育成や読み聞かせ等の事業に取り組みます。

また、劣化がみられる図書館屋根の塗装工事を行い、収集資料を保管する基盤を強化します。

開館から30年を迎える文化センターと18年目となる地域交流センターは、老朽化する各種設備や備品類を、ゼロカーボンの観点と町文化施設長寿命化計画に基づいて、順次改修や整備を進めます。

文化センターホールでの自主事業は、開館30周年記念事業として、幅広い年代で楽しんでいただける催物を開催します。

生涯スポーツの振興は、年齢や性別を問わず体を動かすことで、他者との連帯感や精神的な充足感が得られ、体力の向上、健康の保持増進ができるよう事業を推進します。

上記のような取り組みを町として一体感を持って推進していくために、新しく「スポーツ振興に関する計画」を策定いたします。

毎年、多くの皆様にご参加をいただいている町主催の「みのわナイトウォーク」は、参加者のニーズに応えながら開催します。実行委員会有志が企画する天竜健康ウォークなどへも協力し、「ウォーキングのまち箕輪」を全国へ発信し町の知名度向上を図ります。

スポーツ人口の増加を目指し、各種スポーツ団体やスポーツ推進委員と協働で行う体力測定会や町民野球大会など様々なスポーツ振興や、松本山雅FC（プロスポーツクラブ）による少年サッカーや運動遊び教室を実施し、運動機会を提供します。

フェンシング事業は、全国カデ・エペフェンシング選手権大会やみのわもみじカップ等の全国大会の開催を通して競技の振興を推進し、「フェンシングのまち箕輪」を発信するとともに、2028年長野県開催の国民スポーツ大会の会場地である同競技の普及拡大を行います。あわせて、県フェンシング協会の長野国スポに向けた選手強化事業に協力します。

屋内スポーツ施設の整備は、町民体育館の耐震改修工事を終え、リニューアルオープンをいたします。より多くの皆様にスポーツに親しんでいただける施設運営に努めてまいります。社会体育館は、空調設備の設置及び屋根劣化による雨漏り解消のための工事を令和7年度から繰越して実施します。

令和8年度 主な予算措置

区分	事業内容	予算額(千円)
継	子育て応援小中学校入学祝金	16,600
箕・継	英語指導外国人講師委託	27,339
箕・継	みのわっ子チャレンジ事業	1,670
箕・継	みのわっ子チャレンジ事業（読育）	1,183
継	支援が必要な児童・生徒に対して、支援員を配置し、安全安心で充実した学校生活を確保する	45,292
継	学校教育指導主事複数体制で、教職員の指導力向上及び充実した授業づくりを図る	4,338
継	多様な学びコーディネーターの配置	2,664
箕・継	スタディサポート事業（寺小屋教室運営交付金、放課後学習指導員謝礼）	800
継	広島平和交流学習実施委託料	1,540
箕・継	小中学校教育振興交付金 子どもの学力向上、教員の指導力向上、魅力ある学校づくりなど、学校の創意工夫を凝らした自立的な取組みを支援	4,500
継	小中学校標準学力検査の実施	2,356
箕・継	(DX) 児童生徒1人1台パソコンの活用やICT機器を活用した教職員への授業改善利用支援や研修を目的とした、教育DX推進センター設置に伴うICT教育支援員等の継続配置（情報機器支援 1人、授業支援 2人、学びの改革サポートティーチャー1人）	9,799

区分	事業内容	予算額(千円)
拡	給食費負担軽減交付金 1食あたり 小学校 約283円支援 給食食材高騰支援交付金 1食あたり 中学校 80円支援 (小学校:68,125千円、中学校9,616千円) 子育て世帯支援交付金 1食あたり中学校 110円支援 (中学校13,221千円)	90,962
継	文化センター開館30周年記念 自主事業委託 林家 正蔵一門会(寄席) 7月 日本の太鼓 in みのわ 10月 豊島区交流アンサンブルコンサート 11月 人権講演会(副島 淳氏さん) 11月 古田人形芝居定期公演 12月	3,227
継	地域交流センター会議椅子等入替え	1,788
新	地域交流センター太陽光発電設備改修工事	6,006
新	地域クラブ活動支援業務委託	12,609
新	町民体育館リニューアルオープン記念イベント業務委託	3,760
新	スポーツ推進計画策定 (委員報酬、策定支援業務委託)	1,159
新	国民スポーツ大会箕輪町実行委員会運営負担金	3,229
箕・継	みのわナイトウォークの開催	11,506
箕・継	県フェンシング協会補助金 (2028長野国スポに向けた選手強化)	1,097
箕・継	フェンシングによるまちづくりの推進 全国カデ・エペフェンシング選手権等の開催	3,400
拡	町民体育館管理業務委託	13,778
継	町内一周駅伝大会・みのわ町民文化祭の実施	4,817
継	公民館大学・学級、講座などの成人講座事業	836
継	一般図書及び映像資料購入	5,300
箕・継	(DX) デジタルアーカイブ事業	570
拡	成人向読書・文学講座事業	990
箕・継	(DX) 協働電子図書館 電子書籍購入負担金	99
新	図書館屋根改修工事	7,282
継	博物館事業 (文化力向上プロジェクト)	1,581
継	箕輪町誌編さん事業	1,553

令和8年度の施政並びに予算編成方針の概要と、第5次振興計画に掲げられた6つのまちの将来像に沿った主な事業の内容説明は、以上のとおりでございます。

次に各特別会計予算の編成概要を申し上げます。

令和8年度 特別会計予算について

❖ 産業団地造成事業特別会計

箕輪町産業団地造成事業特別会計は、木下区一の宮地籍に計画する産業団地造成事業にかかる事業費を計上するため、令和8年度から設置する特別会計で、予算総額を6,800万円と定めるものです。

歳入の主なものは、地域開発事業債で6,750万円と一般会計繰入金50万円で、歳出の主なものは、調査、測量、設計の業務委託で6,750万円と予備費50万円となります。

令和8年度事業は、補償物件等の調査、用地測量、実施設計等を実施してまいります。

❖ 国民健康保険特別会計

箕輪町国民健康保険特別会計は、予算総額を20億1,335万5千円と定めるもので、前年度比2.7%の減となっております。被保険者数は3,595人で前年度比125人の減を見込んでおります。

歳入の主なものは、国保税3億9,841万4千円と県支出金14億4,667万円で、歳出の主なものは、保険給付費14億3,839万8千円と、県納付金4億9,723万7千円となります。

なお、令和8年度に税率の改定を行う予定はございませんが、こどもや子育て世代を社会全体で応援する目的で、新たに施行される子ども・子育て支援金制度における「子ども子育て支援納付金」の納付に要する費用が追加となります。

国民健康保険に係る動向に注視しながら箕輪町国民健康保険の運営に努めるとともに、各種検診や保健事業への取組み、徴収率の向上に努め、被保険者の健康推進と医療費の適正化に努めてまいります。

❖後期高齢者医療特別会計

箕輪町後期高齢者医療特別会計は、**予算総額を4億6,671万3千円**と定めるもので、**前年度比14.6%の増**となっております。

被保険者数は、4,536人で前年度比47人の増を見込みました。

歳入は、保険料の3億7,658万7千円と、一般会計からの保険基盤安定繰入金7,942万3千円が主なもので、歳出は、長野県後期高齢者医療広域連合へ支払う保険料等負担金の4億5,601万2千円と、事務費の930万円が主なものとなっております。

引続き、長野県後期高齢者医療広域連合と連携を図り円滑な運営に努めてまいります。

❖介護保険特別会計

箕輪町介護保険特別会計は、**予算総額を24億9,480万円4千円**と定めるもので、**前年度比0.3%の増**となっております。

主な歳出であります保険給付費は、23億5,790万円を見込み、介護サービス受給者の増加などにより前年度に比べ6,690万円、2.9%の増となっております。

介護保険第1号被保険者の保険料については、引続き低所得者に対して保険料の軽減を行い負担の軽減に努めます。

また、今後も高齢者の増加が見込まれる中、社会保障を持続可能なものとするため、**生活支援を地域で支える体制づくり**がますます重要となります。要介護状態となっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、これまで築いてきたネットワークをさらに強化し、**地域包括支援センターを核**にして、地域と専門職、専門機関が連携し、引続き包括的な支援を進めてまいります。

また、**地域支援事業**において、介護予防の推進や、認知症高齢者に対する支援、医療介護連携、虐待防止や成年後見利用促進などの権利擁護も積極的に進めてまいります。

介護保険事業については、3か年の最終年度を迎える「第9期介護保険事業計画」を基本に、引続き適正な介護サービスの提供や保険料の確保、基金の取り崩し等を行い需要と供給のバランスに配慮し事業を推進していくとともに、**次期計画である「第10期介護保険事業計画」の策定**に向けて取り組んでまいります。

❖水道事業会計

箕輪町水道事業会計は、収益的収入は 5 億 1, 1 8 2 万円で、前年度比 0. 8 % の減、収益的支出は 5 億 8 9 3 万 7 千円で、前年度比 0. 3 % の減となっております。

資本的収入は 2 億 1 2 5 万円で、前年度比 0. 0 %、資本的支出は 4 億 3, 3 5 5 万 8 千円で、前年度比 4. 0 % の増となっております。差引き不足額の 2 億 3, 2 3 0 万 8 千円については、過年度分損益勘定留保資金及び当年度分消費税資本的収支調整額で補てんするものです。

平成 3 0 年度に策定したアセットマネジメント（長期資産管理計画）を基本に経営を見直し、将来必要となる施設更新費用の把握と平準化を図り、水道事業を安定的に持続できるよう、**持続可能な水道基盤の強化**に取り組んでまいります。

建設改良事業は、**防災・減災及び有収率の向上**の視点から、重要給水施設に接続する老朽管の布設替工事を計画的に実施し、**安全・安心な水道の供給**に努めてまいります。

❖下水道事業会計

箕輪町下水道事業会計は、収益的収入は 9 億 9, 5 3 9 万 4 千円で、前年度比 0. 6 % の増、収益的支出は 9 億 9, 5 2 8 万 2 千円で、前年度比 1. 7 % の増となっております。

資本的収入は 6 億 9, 8 4 0 万円で、前年度比 2. 3 % の減、資本的支出は 9 億 7, 7 8 9 万 9 千円で、前年度比 2. 5 % の減となっております。予備費を除いた差引き不足額の 2 億 7, 7 4 9 万 9 千円については、過年度分損益勘定留保資金及び当年度分損益勘定留保資金で補てんするものです。

人口減少等による収入減少と維持管理費や更新費の増大により経営は厳しさを増していくことから**令和 7 年 1 0 月から下水道使用料の値上げを実施**しました。経営的な課題である不明水対策については、流量計や水位計を設置したスクリーニング調査とテレビカメラを使用した詳細調査で侵入水を発見し、解消することで汚水処理の効率化を図り、持続的な経営を確保してまいります。

下水道の地震対策としましては、強靱で持続可能な上下水道システムを構築するため、重要施設に接続されている下水道の幹線管渠の耐震化を国の制度に合わせて継続して実施してまいります。

以上、各特別会計予算の編成概要を申し上げます。よろしくご審議ご決定くださいますようお願いいたします。